

ご説明資料

令和7年7月

大阪IR 区域整備計画の変更について

- 大阪府・市及びIR事業者が計画を具体化させているところ、事業効率化、施設設計等の微調整、資材価格や建設労務単価の高騰等により、①附帯事業、②事業費・収支計画・経済波及効果、③施設計画、④その他(住所・役員)の変更が生じる見込み。
- ①～④に伴い、大阪において区域整備計画の変更を検討中。

	主な変更点	関連する基準
① 附帯事業 の変更	・整備予定であった護岸のIR係留施設について、将来的な段階整備とし、当面は市整備済みの公共浮棧橋や市・国が整備予定のターミナル等を活用する計画に変更 ・IR係留施設と併せて整備予定であった関西国際空港のポートターミナル及びリムジン利用者専用ラウンジについて、将来的な段階整備とし、当面は関空運営事業者との連携等による利便性等向上を図る計画に変更 ・IR区域内の施設設計等の進展に伴い、IR区域内において当初想定以上の環境負荷低減を図ることが可能となったこと等から、整備予定であった太陽光発電事業を取りやめる計画に変更	要求1、10、13 評価2、9、15
② 事業費・ 収支計画・ 経済波及効果 の変更	・IR施設の初期投資額を、約1兆2,700億円から約1兆5,100億円に変更 ・IR施設の維持管理及び設備投資の費用見込を変更 ・日本MGM、オリックスの出資額・割合を約3,060億円(約41%)から約4,280億円(約44%)に変更し、これに伴う資金調達計画の少数株主出資額や融資額の割合や株式数等が変更 ・収支計画について、開業3年目期における当期純利益を850億円から約670億円、自己資本比率を約60%から約■に変更 ・営業及びフリーキャッシュ・フローの黒字化を開業2年目期から開業1年目期に変更 ・初期投資額増加に併せて建設フェーズの経済波及効果及び地元調達額を変更	要求4、8、16、 18 評価18、20、21、 24
③ 施設計画の 変更	・各号施設及びカジノ施設の床面積・規模、機能等を変更	要求1、2 評価3、5、6、8、 9、10、11、13、14
④ その他の変更	・MGMジャパン・ホールドコ・エルピー(日本MGMの代表社員)の住所変更 ・オリックスの役員変更	要求8 評価20

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性									
要求基準1 (政令要件 への適合)	1. 送客施設の種類、機能、規模 - 大阪・関西を中心に最新の交通・観光情報を紹介する質の高いショーケース機能と、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有した関西ツーリズムセンターを整備する。 - 来訪者の需要や数の想定を踏まえ、旅行者に必要なサービスの提供に十分な規模を備えることで、IR来訪者の他地域への送客をめざす。 - 関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、海に囲まれた立地を活かし、<u>IR区域外の敷地北側の海沿いに小型旅客船等の乗客が利用するフェリーターミナル(係留施設を併設)</u>を整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強する。	- 係留施設を将来的な段階整備とする - 当面の間は、大阪市が夢洲北側護岸に整備済みの公共浮棧橋等を活用して、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能の補強や海上交通ネットワークの構築等の取組を行う									
	(2) バスターミナル及びフェリーターミナル <table><tr><th>機能区分</th><th>施設の名称</th><th>規模 (床面積)</th><th>暫定計画値 (床面積)</th></tr><tr><td rowspan="2">交通機能</td><td>バスターミナル</td><td>1か所：約10,100～12,500㎡</td><td>11,284㎡</td></tr><tr><td><u>フェリーターミナル (係留施設を併設)</u></td><td>1か所：約1,100～1,800㎡</td><td>1,331㎡</td></tr></table>		機能区分	施設の名称	規模 (床面積)	暫定計画値 (床面積)	交通機能	バスターミナル	1か所：約10,100～12,500㎡	11,284㎡	<u>フェリーターミナル (係留施設を併設)</u>
機能区分	施設の名称	規模 (床面積)	暫定計画値 (床面積)								
交通機能	バスターミナル	1か所：約10,100～12,500㎡	11,284㎡								
	<u>フェリーターミナル (係留施設を併設)</u>	1か所：約1,100～1,800㎡	1,331㎡								

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
要求基準 10 (IR区域と国内外の主要都市との交通の利便性)	(3) 域内アクセス ・大阪IRは、大阪市街地から西方約10kmに位置する夢洲に設置され、夢洲への交通アクセス強化に係る各種整備計画が進められている。大阪メトロ中央線延伸による大阪IR直結の新駅整備によって、大阪市内の主要駅からのアクセスが確保されるほか、夢洲への主要道路として、夢咲トンネル、夢舞大橋の2ルートが確保されている。また、夢舞大橋では6車線化工事(現在は4車線)等が事業中である。 ・IR区域に直結する新駅、IR事業者がIR区域内に整備する大規模なバスターミナル及び駐車場、また、大阪市及びIR事業者が夢洲北側護岸に整備する係留施設により、各種交通ネットワークの利用者が円滑にIR区域にアクセス可能となる。	再掲 ・係留施設を将来的な段階整備とする ・当面の間は、大阪市が夢洲北側護岸に整備済みの公共浮棧橋等を活用して、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能の補強や海上交通ネットワークの構築等の取組を行う
要求基準 13 (IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること)	1. <u>IR区域北側護岸における係留施設等の整備・運営</u> ・IR区域(夢洲)への海上アクセスを実現し、大阪IRへの来訪者の利便性を向上するため、<u>IR区域北岸の護岸(海域)に係留施設を整備・運営する。</u> ・<u>IR区域北側の臨港緑地において、海上アクセスのためのサポート施設(給油施設・シェルター等)を整備・運営する。</u> 2. <u>関西国際空港におけるポートターミナルの再整備・運営</u> ・IR区域(夢洲)への海上アクセスの強化によって大阪IRへの来訪者の利便性を向上するため、<u>その要所となる関西国際空港のポートターミナルを再整備及び運営する。</u> ・ポートターミナル内には、大阪IRや大阪・関西の観光情報を発信するインフォメーションカウンター、待合スペース等の機能を備え、大阪IRへの来訪者に利便性の高いサービスを提供するとともに、送客施設の機能補完を含むIR事業と一体となった運営を行う。	・関西国際空港におけるポートターミナル再整備等を将来的な段階整備とする ・関西国際空港運営事業者とのソフト面での連携・取組等により、大阪IRへの来訪者の利便性向上等を図る

大阪IR 区域整備計画の変更について

① 附帯事業の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
要求基準 13 (IR事業者 が会社法に 規定する会 社で、専ら 設置運営 事業を行う ものである こと)	3. <u>関西国際空港におけるリムジン利用者専用ラウンジの設置・運営</u> ・<u>富裕層を中心とした大阪IRへの来訪者のカスタマーエクスペリエンスの向上を図るため、関西国際空港にリムジン利用者専用のラウンジ及び乗降所を設置及び運営し、リムジンサービスの提供を行う。</u>	・<u>関西国際空港におけるリムジン利用者専用ラウンジを、将来的な段階整備とする</u> ・<u>関西国際空港運営事業者とのソフト面での連携・取組により、大阪IRへの来訪者の利便性・体験向上を図る</u>
	4. <u>夢洲1区(グリーンテラスゾーン)における太陽光発電事業</u> ・<u>IR区域での再生可能エネルギー電力の利用のため、IR区域西側に位置する夢洲1区グリーンテラスゾーン(廃棄物最終処分場)(「大阪ひかりの森」プロジェクト使用区域を除く。)の一部を活用し、太陽光発電事業を実施する。</u> ・<u>太陽光発電事業の実施により、近接する廃棄物最終処分場の利活用を進めるとともに、再生可能エネルギーの地産地消及び温室効果ガス排出量の削減を行い、日本政府並びに大阪府及び大阪市(各地球温暖化対策実行計画区域施策編(令和3年3月))がめざす脱炭素社会の実現や大阪府・市が「おおさかスマートエネルギープラン(令和3年3月)」に掲げる再生可能エネルギーの普及拡大の推進に貢献する。</u> ・<u>また、電源の多重化によって災害時等におけるIR区域への自立的・継続的な電力供給を図ることで、国内外からの大規模集客が見込まれるIR区域において、災害に強い安心・安全なIR事業を実現する。</u> 【図表1：夢洲1区(グリーンテラスゾーン)】	・<u>太陽光発電事業は取りやめ、IR区域内における取組(太陽光発電設備の増設、省エネ対策等)により、当該事業に見合う環境負荷低減(CO2排出量削減)を図る</u> (太陽光発電事業の記載全体を削除予定)

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(要求基準)

審査への影響(要求基準)

要求基準 1 (政令要件への適合)	附帯事業の一部の計画に変更を予定。
要求基準10 (IR区域と国内外の主要都市との交通の利便性)	(IR区域北側護岸における係留施設等の整備・運営) ・IR係留施設を将来的な段階整備とし、大阪市が整備した夢洲北側護岸の公共浮棧橋等の活用に変更予定。 ・既存の公共浮棧橋及び今後国や大阪市が整備予定のターミナル等の活用や、IR事業者がIR区域内で整備するフェリーターミナルと大阪市が整備した公共浮棧橋の一体・連携した運営により、当面はIR来訪者の利便性の高い海上アクセスの実現は可能であると考えられるため、 <u>本基準の審査への影響はない。</u>
要求基準13 (IR事業者が会社法に規定する会社で、専ら設置運営事業を行うものであること)	

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(要求基準)

審査への影響(要求基準)

要求基準13
(IR事業者が
会社法に規定
する会社で、
専ら設置運営
事業を行うも
のであること)

附帯事業の一部の計画に変更を予定。

(夢洲1区(グリーンテラスゾーン)における太陽光発電事業)

- ・附帯事業としての太陽光発電事業は取りやめ、IR区域内における取組による環境負荷低減に変更予定。
- ・変更後の環境負荷低減(CO2排出量削減)は同等程度であることから、本基準の審査への影響はない。
- ・IR区域内での環境負荷低減を集約化する取組から、事業全体の業務効率向上、工事費・維持管理費の抑制、工期遅延リスク低減が実現される点で、IR事業者による着実な事業実行の姿勢がうかがえる。

(関西国際空港におけるポートターミナルの再整備・運営)

- ・関西国際空港におけるポートターミナル再整備等を、IR係留施設の段階整備化に併せて将来的な段階整備に変更予定。
- ・関西国際空港ターミナルビルと桟橋は連絡バスで接続され、現状でも利便性が確保されていること、大阪IRや大阪・関西の観光情報を発信する機能については関西国際空港運営事業者と連携することによって、当面は円滑なアクセスや利便性の高いサービスの提供が可能と考えられるため、本基準の審査への影響はない。

(関西国際空港におけるリムジン利用者専用ラウンジの設置・運営)

- ・関西国際空港におけるリムジン利用者専用ラウンジを、ポートターミナルの段階整備化と併せて将来的な段階整備に変更予定。
- ・関西国際空港運営事業者との連携やIR事業者によるVIPサービス提供強化により、ラウンジ機能を一時的に補完できると考えられるため、本基準の審査への影響はない。

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
評価基準2 (IR区域内の 建築物のデ ザイン)	(2) ゾーン毎の配置計画 	再掲 ・係留施設を将来的な段階整備とする ・当面の間は、大阪市が夢洲北側護岸に整備済みの公共浮棧橋等を活用して、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能の補強や海上交通ネットワークの構築等の取組を行う

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性															
評価基準9 (送客施設)	1. 送客施設の概要 - 大阪IRから大阪・関西及び日本各地に観光客を送り出すため、大阪・関西を中心に最新の交通・観光情報を紹介する質の高いショーケース機能と、旅行の企画・提案・手配をワンストップサービスで提供するコンシェルジュ機能を有した関西ツーリズムセンターを整備する。 - 来訪者の需要や数の想定を踏まえ、旅行者に必要なサービスの提供に十分な規模を備えることで、IR来訪者の他地域への送客をめざす。 - 関西ツーリズムセンターに近接して大規模なバスターミナルを整備するとともに、海に囲まれた立地を活かし、<u>IR区域北側の海沿いに小型旅客船等の乗客が利用するフェリーターミナル(係留施設を併設)</u>を整備することで、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能を補強する。	再掲 - 係留施設を将来的な段階整備とする - 当面の間は、大阪市が夢洲北側護岸に整備済みの公共浮棧橋等を活用して、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能の補強や海上交通ネットワークの構築等の取組を行う															
	c.交通機能・関西の交通事業者等との連携により、IRを起点とした多様なバス及び海上アクセスルートの構築を可能にするバスターミナル、<u>フェリーターミナル及び係留施設を整備する。</u>																
	(2) バスターミナル及びフェリーターミナル <table><tr><th>機能区分</th><th>施設の名称</th><th>規模 (床面積)</th><th>暫定計画値 (床面積)</th><th>利用シーン 収容人員</th><th>消防法 収容人員</th></tr><tr><td rowspan="2">交通機能</td><td>バスターミナル</td><td>1カ所：約 10,100～12,500㎡</td><td>11,284㎡</td><td>138人</td><td>911人</td></tr><tr><td>フェリーターミナル (係留施設を併設)</td><td>1カ所：約 1,100～1,800㎡</td><td>1,331㎡</td><td>66人</td><td>333人</td></tr></table>		機能区分	施設の名称	規模 (床面積)	暫定計画値 (床面積)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員	交通機能	バスターミナル	1カ所：約 10,100～12,500㎡	11,284㎡	138人	911人	フェリーターミナル (係留施設を併設)	1カ所：約 1,100～1,800㎡	1,331㎡
機能区分	施設の名称	規模 (床面積)	暫定計画値 (床面積)	利用シーン 収容人員	消防法 収容人員												
交通機能	バスターミナル	1カ所：約 10,100～12,500㎡	11,284㎡	138人	911人												
	フェリーターミナル (係留施設を併設)	1カ所：約 1,100～1,800㎡	1,331㎡	66人	333人												

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
評価基準15 (IR区域の 交通利便性)	③ 域内アクセス ・大阪IRは、大阪市街地から西方約10kmに位置する夢洲に設置され、夢洲への交通アクセス強化に係る各種整備計画が進められている。大阪メトロ中央線延伸による大阪IR直結の新駅整備によって、大阪市内の主要駅からのアクセスが確保されるほか、夢洲への主要道路として、夢咲トンネル、夢舞大橋の2ルートが確保されている。また、夢舞大橋では6車線化工事(現在は4車線)等が事業中である。 ・IR区域に直結する新駅、IR事業者がIR区域内に整備する大規模なバスターミナル及び駐車場、また、<u>大阪市及びIR事業者</u>が夢洲北側護岸に整備する係留施設により、各種交通ネットワークの利用者が円滑にIR区域にアクセス可能となる。	再掲 ・係留施設を将来的な段階整備とする ・当面の間は、大阪市が夢洲北側護岸に整備済みの公共浮棧橋等を活用して、来訪者の夢洲から大阪内外へのアクセス機能の補強や海上交通ネットワークの構築等の取組を行う
	5. 交通アクセスの現状と渋滞対策・夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、2024年度末までの供用開始をめざし、地下鉄や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を行う予定であり、さらに、<u>IR事業者は交通基盤整備(バス及び海上アクセス拠点)</u>、駐車場の確保等のハード対策及び自動車利用の抑制、ピーク時需要の削減等のソフト対策を実施予定である。	

大阪IR 区域整備計画の変更について

①附帯事業の変更(評価基準)

審査への影響(評価基準)

評価基準2 (IR区域内の建築物のデザイン)	附帯事業の一部の計画に変更を予定。 (IR区域北側護岸における係留施設等の整備・運営) ・IR係留施設を将来的な段階整備とし、大阪市が整備した夢洲北側護岸の公共浮棧橋等の活用に変更予定。 ・既存の公共浮棧橋及び今後国や大阪市が整備予定のターミナル等の活用や、IR事業者がIR区域内で整備するフェリーターミナルと大阪市が整備した公共浮棧橋の一体・連携した運営により、当面はIR来訪者の利便性の高い海上アクセスの実現は可能であると考えられるため、<u>評価結果への影響はない</u>。 ・IR係留施設の将来的な整備の検討については、計画位置における地盤条件を踏まえた事業費増や大阪市が整備した公共浮棧橋等との連携による全体最適・均衡も踏まえた上で、引き続き整備内容の検証を進める必要がある。
評価基準9 (送客施設)	
評価基準15 (IR区域の交通利便性)	

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
要求基準4 (資金調達の確実性)	1. 収支計画 (1) 収支計画の見通し ・認定区域整備計画第8期(2031年3月期)に開業を想定。 ・開業3年目期のIR事業全体の売上高は約5,200億円、<u>当期純利益は約850億円</u>を見込む。 ・カジノ部門が収益の約8割を占める。 ・主な営業費用は、カジノ部門では納付金及び人件費、非カジノ部門では人件費となっている。	・開業3年目期の当期純利益が<u>約670億円</u>に減少 (建設工事費の増加に伴う減価償却費及び償却資産税の増加、各部門の人員体制等の検討進捗に伴う人件費の増減、施設面積の一部変動に伴う飲食売上等の見直し等のため)
	(2) 財政状況(資産・負債)の見通し ・中核株主に加え、中核株主以外の少数株主の出資により、事業期間を通じて安定的な財務状況が維持される見込み。 ・また、<u>開業3年目期末の自己資本比率は約60%</u>となる見込み。	・開業3年目期末の自己資本比率が<u>約70%</u>に増加 (事業費の増加に伴う固定資産及び純資産の増加のため)
	(4) 予定キャッシュ・フローの見通し ・建設期間は、建設コスト及び開業準備費の支出を株主からの出資及び金融機関からの借入で調達。 ・運営開始後は、<u>営業キャッシュ・フローが黒字化する開業2年目期</u>から金融機関に対する借入返済を本格化。 ・<u>開業2年目期に営業キャッシュ・フロー及びフリーキャッシュ・フローが黒字化</u>。事業から創出したキャッシュは、金融機関からの借入の返済に充てると同時に、IR施設の経常修繕・大規模修繕、コンテンツ更新・開発等への投資を行うことを想定。	・フリーキャッシュ・フローの<u>黒字化時期が、開業2年目期から開業1年目期に変更</u> ※営業キャッシュ・フローも併せて変更される見込み (消費税申告期間を年1回から毎月に変更したことに伴い、消費税還付時期が2032年3月期から2031年3月期に前倒しとなるため)

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																												
要求基準4 (資金調達の 確実性)	(1) 資金調達計画 ・資金調達総額は約1兆2,700億円※1であり、株主による出資(自己資本)により約7,400億円(約58%)、金融機関からの借入により約5,300億円(約42%)※2を調達する想定※3。 ※1 資金調達総額は消費税(控除対象外消費税を除く。)を含まない。 ※2 金融機関からの借入金額は消費税ローン及び運転資金用コミットメントラインを含まない。 ※3 出資と借入の資金調達額の内訳は、資金調達環境の影響や金融機関の融資方針等により、今後変更の可能性がある。	・資金調達総額が、約1兆5,130億円に変更 ・これに伴い、株主の出資による調達が約9,830億円(約65%)に変更 ・金融機関からの借り入れの割合が、約35%に変更																																												
	【図表2：資金調達計画の概要】 	○初期投資額: 約1兆5,130億円 ○出資: 約9,830億円 ○出資割合 ・日本MGMリゾート: 約44% ・オリックス: 約44% ・少数株主: 約13%																																												
	【図表3：資金調達の内訳】 <table><tr><th>資金の内訳及び調達方法</th><th>種類</th><th>金額</th><th>調達割合</th><th>資金提供者</th></tr><tr><td rowspan="4">自己資本</td><td rowspan="3">資本金</td><td>普通株式</td><td>約3,060億円</td><td>約24%</td><td>合同会社日本MGMリゾート</td></tr><tr><td></td><td>約3,060億円</td><td>約24%</td><td>オリックス株式会社</td></tr><tr><td></td><td>約1,270億円</td><td>約10%</td><td>中核株主以外の少数株主全体</td></tr><tr><td colspan="2">自己資本合計</td><td>約7,400億円</td><td>約58%</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">他人資本</td><td>借入金</td><td>シニアローン</td><td>約5,300億円</td><td>約42%</td><td>株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケーション参加金融機関</td></tr><tr><td colspan="2">他人資本合計</td><td>約5,300億円</td><td>約42%</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">資金調達総額・割合</td><td>約1兆2,700億円</td><td>100%</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)</td><td>約1兆2,700億円</td><td>100%</td><td></td></tr></table>	資金の内訳及び調達方法	種類	金額	調達割合	資金提供者	自己資本	資本金	普通株式	約3,060億円	約24%	合同会社日本MGMリゾート		約3,060億円	約24%	オリックス株式会社		約1,270億円	約10%	中核株主以外の少数株主全体	自己資本合計		約7,400億円	約58%		他人資本	借入金	シニアローン	約5,300億円	約42%	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケーション参加金融機関	他人資本合計		約5,300億円	約42%		資金調達総額・割合		約1兆2,700億円	100%		(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)		約1兆2,700億円	100%	
資金の内訳及び調達方法	種類	金額	調達割合	資金提供者																																										
自己資本	資本金	普通株式	約3,060億円	約24%	合同会社日本MGMリゾート																																									
			約3,060億円	約24%	オリックス株式会社																																									
			約1,270億円	約10%	中核株主以外の少数株主全体																																									
	自己資本合計		約7,400億円	約58%																																										
他人資本	借入金	シニアローン	約5,300億円	約42%	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケーション参加金融機関																																									
	他人資本合計		約5,300億円	約42%																																										
資金調達総額・割合		約1兆2,700億円	100%																																											
(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)		約1兆2,700億円	100%																																											

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性															
要求基準4 (資金調達の確実性)	c.中核株主以外の少数株主 中核株主以外の少数株主による出資金額の調達は、各少数株主の手元資金又は借入により行う。関西企業を中心とする複数の少数株主と、IR事業者の資本金の約17%に相当する株式引受契約を締結している。	・約13%に相当															
要求基準8 (反社会勢力の排除)	⑤ IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の株式及び出資金額 <table><tr><th>議決権等の保有者</th><th>株式の種類</th><th>株式の数</th><th>株式の割合</th><th>出資金額</th></tr><tr><td>合同会社日本MGMリゾート</td><td>譲渡制限付き議決権付き普通株式</td><td>約612万株</td><td>約41%</td><td>約3,060億円</td></tr><tr><td>オリックス株式会社</td><td>譲渡制限付き議決権付き普通株式</td><td>約612万株</td><td>約41%</td><td>約3,060億円</td></tr></table>	議決権等の保有者	株式の種類	株式の数	株式の割合	出資金額	合同会社日本MGMリゾート	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約612万株	約41%	約3,060億円	オリックス株式会社	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約612万株	約41%	約3,060億円	○日本MGM、オリックスともに ・株式の数:約856万株 ・株式の割合:約44% ・出資金額:約4,280億円
議決権等の保有者	株式の種類	株式の数	株式の割合	出資金額													
合同会社日本MGMリゾート	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約612万株	約41%	約3,060億円													
オリックス株式会社	譲渡制限付き議決権付き普通株式	約612万株	約41%	約3,060億円													
要求基準16 (カジノ収益の活用)	③ 収支計画及び資金計画との整合性 ・開業までに投資するIR施設の整備費は約1兆 2,689 億円であり、開業後のカジノ事業の収益を還元しながら、投資を回収していくこととなる。 ・上記の開業までに投資するIR施設の整備費のほかに、開業後のカジノ事業の収益等の活用として、IR施設の修繕・改修・更新等、運営・維持管理、IR施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置等に還元する予定である。これら開業後のカジノ収益の活用の金額は、開業3年目期において、カジノ事業からの収益から租税(納付金を含む。)及び元利支払いを除いた金額の約 10%に相当する年間約 150 億円程度を想定している。 ・上記①②に記載したカジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、収支計画及び資金計画に整合的に反映している。 (評価基準 21 参照)	・整備費:約1兆 5,130億円 (カジノ収益の活用額に変更なし)															

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																																																																	
要求基準 16 (カジノ収益 の活用)	① IR施設の維持管理及び設備投資の内容並びにこれらに要する費用の額 1. IR施設の維持管理及び設備投資に要する費用の額運営開始以降のIR施設の維持管理及び設備投資の金額は、下表のとおり。																																																																																		
	【図表1：維持管理及び設備投資の費用見込み】																																																																																		
	<table><tr><th colspan="2">(単位：億円)</th><th>開業1年目期</th><th>開業2年目期</th><th>開業3年目期</th></tr><tr><td colspan="2">IR施設の整備を行うための資本的支出</td><td>8</td><td>25</td><td>27</td></tr><tr><td rowspan="8">経常修繕・大規模修繕・施設建替え</td><td>カジノ施設</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>1号：国際会議場施設</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>2号：展示等施設</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>3号：魅力増進施設</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>4号：送客施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>5号：宿泊施設</td><td>2</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>4</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>事業共通施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">収益的支出（施設関連）</td><td>21</td><td>64</td><td>65</td></tr><tr><td rowspan="8">施設の修理・維持管理・保守関連費用等</td><td>カジノ施設</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>1号：国際会議場施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2号：展示等施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>3号：魅力増進施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>4号：送客施設</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>5号：宿泊施設</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>事業共通施設</td><td>20</td><td>61</td><td>61</td></tr></table>	(単位：億円)		開業1年目期	開業2年目期	開業3年目期	IR施設の整備を行うための資本的支出		8	25	27	経常修繕・大規模修繕・施設建替え	カジノ施設	1	2	3	1号：国際会議場施設	0	1	1	2号：展示等施設	0	1	1	3号：魅力増進施設	0	1	1	4号：送客施設	0	0	0	5号：宿泊施設	2	8	8	6号：来訪及び滞在寄与施設	4	13	13	事業共通施設	0	0	0	収益的支出（施設関連）		21	64	65	施設の修理・維持管理・保守関連費用等	カジノ施設	1	2	2	1号：国際会議場施設	0	0	0	2号：展示等施設	0	0	0	3号：魅力増進施設	0	0	0	4号：送客施設	-	-	-	5号：宿泊施設	0	0	0	6号：来訪及び滞在寄与施設	0	1	1	事業共通施設	20	61	61	○資本的支出(合計) ・開業1年目期： <u>21億円</u> ・開業2年目期： <u>37億円</u> ・開業3年目期： <u>40億円</u> (内訳の詳細も変更予定)
	(単位：億円)		開業1年目期	開業2年目期	開業3年目期																																																																														
	IR施設の整備を行うための資本的支出		8	25	27																																																																														
	経常修繕・大規模修繕・施設建替え	カジノ施設	1	2	3																																																																														
		1号：国際会議場施設	0	1	1																																																																														
		2号：展示等施設	0	1	1																																																																														
		3号：魅力増進施設	0	1	1																																																																														
		4号：送客施設	0	0	0																																																																														
5号：宿泊施設		2	8	8																																																																															
6号：来訪及び滞在寄与施設		4	13	13																																																																															
事業共通施設		0	0	0																																																																															
収益的支出（施設関連）		21	64	65																																																																															
施設の修理・維持管理・保守関連費用等	カジノ施設	1	2	2																																																																															
	1号：国際会議場施設	0	0	0																																																																															
	2号：展示等施設	0	0	0																																																																															
	3号：魅力増進施設	0	0	0																																																																															
	4号：送客施設	-	-	-																																																																															
	5号：宿泊施設	0	0	0																																																																															
	6号：来訪及び滞在寄与施設	0	1	1																																																																															
	事業共通施設	20	61	61																																																																															
4. 各IR施設の設備投資の具体的な項目	○収益的支出																																																																																		
(1) MICE施設(国際会議場施設及び展示等施設)【費用の見込み： <u>約2億円</u> ／年】	・開業1年目期： <u>17億円</u> ・開業2年目期： <u>53億円</u> ・開業3年目期： <u>54億円</u> (内訳の詳細も変更予定)																																																																																		
(4) 宿泊施設【費用の見込み： <u>約8億円</u> ／年】	(1) MICE： <u>約3億円</u> ／年																																																																																		
(5) 来訪及び滞在寄与施設【費用の見込み： <u>約13億円</u> ／年】	(4) 宿泊施設： <u>約12億円</u> ／年																																																																																		
(6) カジノ施設【費用の見込み： <u>約3億円</u> ／年】	(5) 来訪及び滞在寄与施設： <u>約18億円</u> ／年																																																																																		
	(6) カジノ施設： <u>約4億円</u> ／年																																																																																		

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																														
要求基準 18 (IR区域の整備による経済的社会的効果)	1. IR施設の投資の金額の見込み (単位：億円) <table><thead><tr><th>項目名</th><th>初期投資額 (消費税抜)</th></tr></thead><tbody><tr><td>1. 建設関連投資</td><td>9,545</td></tr><tr><td> (1) 建築物整備費</td><td>7,988</td></tr><tr><td> ①建築工事費</td><td>7,221</td></tr><tr><td> カジノ施設</td><td>537</td></tr><tr><td> 1号：国際会議場施設</td><td>298</td></tr><tr><td> 2号：展示等施設</td><td>278</td></tr><tr><td> 3号：魅力増進施設</td><td>119</td></tr><tr><td> 4号：送客施設</td><td>11</td></tr><tr><td> 5号：宿泊施設</td><td>2,465</td></tr><tr><td> 6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>3,513</td></tr><tr><td> ②建築関連費用</td><td>767</td></tr><tr><td> (2) その他建築関連投資</td><td>1,557</td></tr><tr><td>2. その他初期投資額</td><td>3,144</td></tr><tr><td>初期投資総額 (=1. + 2.)</td><td>12,689</td></tr></tbody></table>	項目名	初期投資額 (消費税抜)	1. 建設関連投資	9,545	(1) 建築物整備費	7,988	①建築工事費	7,221	カジノ施設	537	1号：国際会議場施設	298	2号：展示等施設	278	3号：魅力増進施設	119	4号：送客施設	11	5号：宿泊施設	2,465	6号：来訪及び滞在寄与施設	3,513	②建築関連費用	767	(2) その他建築関連投資	1,557	2. その他初期投資額	3,144	初期投資総額 (=1. + 2.)	12,689	1. 建設関連投資：11,951億円 (1)建築物整備費：11,285億円 ①建築工事費：10,435億円 ・カジノ施設：776億円 ・1号：国際会議場施設：493億円 ・2号：展示等施設：339億円 ・3号：魅力増進施設：172億円 ・4号：送客施設：17億円 ・5号：宿泊施設：3,562億円 ・6号：来訪及び滞在寄与施設：5,077億円 ②建築関連費：849億円 (2)その他建築関連投資：665億円 2. その他初期投資額：3,179億円 初期投資総額：約1兆 5,130億円
	項目名	初期投資額 (消費税抜)																														
	1. 建設関連投資	9,545																														
(1) 建築物整備費	7,988																															
①建築工事費	7,221																															
カジノ施設	537																															
1号：国際会議場施設	298																															
2号：展示等施設	278																															
3号：魅力増進施設	119																															
4号：送客施設	11																															
5号：宿泊施設	2,465																															
6号：来訪及び滞在寄与施設	3,513																															
②建築関連費用	767																															
(2) その他建築関連投資	1,557																															
2. その他初期投資額	3,144																															
初期投資総額 (=1. + 2.)	12,689																															
	2. IR施設全体に対する投資による経済波及効果 (単位：億円) <table><thead><tr><th>建設フェーズ</th><th>直接効果</th><th>1次波及効果</th><th>2次波及効果</th><th>波及効果合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>IR施設（建設）</td><td>9,855</td><td>4,641</td><td>2,909</td><td>17,405</td></tr><tr><td>IR施設（開業準備）</td><td>1,035</td><td>439</td><td>252</td><td>1,726</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,890</td><td>5,080</td><td>3,161</td><td>19,131</td></tr></tbody></table>	建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計	IR施設（建設）	9,855	4,641	2,909	17,405	IR施設（開業準備）	1,035	439	252	1,726	合計	10,890	5,080	3,161	19,131	○IR施設（建設）波及効果合計：21,900億円（概算値） ○合計 波及効果合計：23,626億円（概算値） （内訳は整理中）										
建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計																												
IR施設（建設）	9,855	4,641	2,909	17,405																												
IR施設（開業準備）	1,035	439	252	1,726																												
合計	10,890	5,080	3,161	19,131																												
	3. 建設フェーズにおける雇用創出効果 ・建設フェーズにおける雇用効果は、直接効果・間接効果の合計で、約14.0万人を想定する。 【図表4：建設フェーズにおける雇用創出効果】 (単位：人) <table><thead><tr><th>建設フェーズ</th><th>直接効果</th><th>1次波及効果</th><th>2次波及効果</th><th>波及効果合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>IR施設（建設）</td><td>80,693</td><td>26,318</td><td>20,049</td><td>127,061</td></tr><tr><td>IR施設（開業準備等）</td><td>7,968</td><td>3,072</td><td>1,749</td><td>12,789</td></tr><tr><td>合計</td><td>88,661</td><td>29,390</td><td>21,798</td><td>139,850</td></tr></tbody></table>	建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計	IR施設（建設）	80,693	26,318	20,049	127,061	IR施設（開業準備等）	7,968	3,072	1,749	12,789	合計	88,661	29,390	21,798	139,850	○建設フェーズの雇用創出効果が増加 （内訳は整理中）										
建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計																												
IR施設（建設）	80,693	26,318	20,049	127,061																												
IR施設（開業準備等）	7,968	3,072	1,749	12,789																												
合計	88,661	29,390	21,798	139,850																												

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																				
要求基準 18 (IR区域の 整備による 経済的社 会的効果)	2. IR施設全体に対する投資による経済波及効果 (単位: 億円) <table><tr><th>建設フェーズ</th><th>直接効果</th><th>1次波及効果</th><th>2次波及効果</th><th>波及効果合計</th></tr><tr><td>I R施設 (建設)</td><td>9,855</td><td>4,641</td><td>2,909</td><td>17,405</td></tr><tr><td>I R施設 (開業準備)</td><td>1,035</td><td>439</td><td>252</td><td>1,726</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,890</td><td>5,080</td><td>3,161</td><td>19,131</td></tr></table>	建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計	I R施設 (建設)	9,855	4,641	2,909	17,405	I R施設 (開業準備)	1,035	439	252	1,726	合計	10,890	5,080	3,161	19,131	○IR施設(建設) 波及効果合計: <u>21,900億円(概算値)</u> ○合計 波及効果合計: <u>23,626億円(概算値)</u> (各効果の内訳は整理中)
	建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計																	
	I R施設 (建設)	9,855	4,641	2,909	17,405																	
I R施設 (開業準備)	1,035	439	252	1,726																		
合計	10,890	5,080	3,161	19,131																		
3. 建設フェーズにおける雇用創出効果 ・建設フェーズにおける雇用効果は、直接効果・間接効果の合計で、 <u>約14.0万人</u> を想定する。 【図表4：建設フェーズにおける雇用創出効果】 (単位: 人) <table><tr><th>建設フェーズ</th><th>直接効果</th><th>1次波及効果</th><th>2次波及効果</th><th>波及効果合計</th></tr><tr><td>I R施設 (建設)</td><td>80,693</td><td>26,318</td><td>20,049</td><td>127,061</td></tr><tr><td>I R施設 (開業準備等)</td><td>7,968</td><td>3,072</td><td>1,749</td><td>12,789</td></tr><tr><td>合計</td><td>88,661</td><td>29,390</td><td>21,798</td><td>139,850</td></tr></table>	建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計	I R施設 (建設)	80,693	26,318	20,049	127,061	I R施設 (開業準備等)	7,968	3,072	1,749	12,789	合計	88,661	29,390	21,798	139,850	○建設フェーズの雇用創出効果が増加 (詳細は整理中)	
建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計																		
I R施設 (建設)	80,693	26,318	20,049	127,061																		
I R施設 (開業準備等)	7,968	3,072	1,749	12,789																		
合計	88,661	29,390	21,798	139,850																		
1. 地元調達額の見込み額 ・IR事業においては、地元(近畿圏(2府5県))からの調達を通じて、IR区域後背圏に経済的効果がもたらされることが期待される。調達額の想定は、以下の2フェーズに分け調達額を推計した。 ➤ <u>建設フェーズ(IR施設完成までの期間)では累計10,650億円</u> ➤ <u>運営フェーズ(開業3年目期)では年間2,620億円</u>	○建設フェーズの地元調達額が増加 (詳細は整理中)																					

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(要求基準)

審査への影響(要求基準)

要求基準4 (資金調達の確実性)	・<u>初期投資額と資金ストラクチャーの変更が発生。</u> ・<u>中核株主の増資対応を行うことが確認できており、資金調達の確実性は担保されていることから、本基準の審査への影響はない。</u>
要求基準8 (反社会勢力の排除)	・<u>中核株主の株式の数、保有割合、出資金額の変更が発生。</u> ・<u>反社会的勢力の排除を確認する対象に変更はなく、本基準の審査への影響はない。</u>
要求基準16 (カジノ収益の活用)	・<u>開業までのIR施設の整備費について変更が発生。</u> ・<u>IR運営が安定化する時期(開業3年目期)のカジノ事業の収益の活用の具体的内容に変更はなく、収支計画・資金計画等との整合性についても確認ができたことから、本基準の審査への影響はない。</u>
要求基準18 (IR区域の整備による経済的社会的効果)	・<u>開業までのIR施設の整備費、建設フェーズの経済波及効果、雇用創出効果、地元調達額について変更が発生。</u> ・<u>事業費の変更(約19%程度の増加)に伴う、建設フェーズの経済波及効果、雇用創出効果、地元調達額の規模への影響については、認定時のそれぞれの規模を下回るものではないことから、本基準の審査への影響はない。</u>

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準

評価基準
18
(地域経済への効果)

変更前

1. IR施設の投資の金額の見込み

(単位: 億円)

項目名	初期投資額 (消費税抜)
1. 建設関連投資	9,545
(1) 建築物整備費	7,988
①建築工事費	7,221
カジノ施設	537
1号: 国際会議場施設	298
2号: 展示等施設	278
3号: 魅力増進施設	119
4号: 送客施設	11
5号: 宿泊施設	2,465
6号: 来訪及び滞在寄与施設	3,513
②建築関連費用	767
(2) その他建築関連投資	1,557
2. その他初期投資額	3,144
初期投資総額 (=1. + 2.)	12,689

3. IR施設全体に対する投資による経済波及効果

【図表4: 建設フェーズにおける雇用創出効果】

(単位: 人)

建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計
IR施設 (建設)	80,693	26,318	20,049	127,061
IR施設 (開業準備等)	7,968	3,072	1,749	12,789
合計	88,661	29,390	21,798	139,850

4. 建設フェーズにおける雇用創出効果

・建設フェーズにおける雇用効果は、直接効果・間接効果の合計で、約14.0万人を想定する。

【図表1: 建設フェーズにおける雇用創出効果】

(単位: 人)

建設フェーズ	直接効果	1次波及効果	2次波及効果	波及効果合計
IR施設 (建設)	80,693	26,318	20,049	127,061
IR施設 (開業準備等)	7,968	3,072	1,749	12,789
合計	88,661	29,390	21,798	139,850

変更の方向性

1. 建設関連投資: 11,951億円

(1)建築物整備費: 11,285億円

①建築工事費: 10,435億円

・カジノ施設: 776億円

・1号: 国際会議場施設: 493億円

・2号: 展示等施設: 339億円

・3号: 魅力増進施設: 172億円

・4号: 送客施設: 17億円

・5号: 宿泊施設: 3,562億円

・6号: 来訪及び滞在寄与施設: 5,077億円

②建築関連費: 849億円

(2)その他建築関連投資: 665億円

2. その他初期投資額: 3,179億円

初期投資総額: 約1兆 5,130億円

再掲

○IR施設(建設)波及効果合計: 21,900億円(概算値)

○合計 波及効果合計: 23,626億円(概算値)

(内訳は整理中)

再掲

○建設フェーズの雇用創出効果が増加

(内訳は整理中)

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																																
評価基準 18 (地域経済への効果)	2. 地元調達額の見込み額 (1)IR事業においては、建設時(建設フェーズ)及び運営期間(運営フェーズ)にわたって大規模な調達が行われる。大阪IRでは、地元(近畿圏(2府5県))からの調達を通じて、IR区域の後背圏に経済的効果がもたらされることが期待される。 (2)建設フェーズでは累計10,650億円、運営フェーズでは年間2,620億円の近畿圏(2府5県)からの調達を想定する。																																																	
	【図表 10：産業分類別の地元調達額】 <table><tr><th colspan="2">建設フェーズ</th><th colspan="2">運営フェーズ</th></tr><tr><th>産業分類</th><th>地元調達額 (億円)</th><th>産業分類</th><th>地元調達額 (億円)</th></tr><tr><td>建設</td><td>10,000</td><td>対個人サービス</td><td>2,033</td></tr><tr><td>製材・木製品・家具</td><td>318</td><td>その他の製造工業製品</td><td>246</td></tr><tr><td>対事業所サービス</td><td>238</td><td>商業</td><td>158</td></tr><tr><td>電気機械</td><td>71</td><td>繊維製品</td><td>72</td></tr><tr><td>合計</td><td>10,650</td><td>飲食料品</td><td>69</td></tr><tr><td></td><td></td><td>運輸</td><td>13</td></tr><tr><td></td><td></td><td>農林水産業</td><td>25</td></tr><tr><td></td><td></td><td>金融・保険・不動産</td><td>4</td></tr><tr><td></td><td></td><td>情報通信</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td>合計</td><td>2,620</td></tr></table>	建設フェーズ		運営フェーズ		産業分類	地元調達額 (億円)	産業分類	地元調達額 (億円)	建設	10,000	対個人サービス	2,033	製材・木製品・家具	318	その他の製造工業製品	246	対事業所サービス	238	商業	158	電気機械	71	繊維製品	72	合計	10,650	飲食料品	69			運輸	13			農林水産業	25			金融・保険・不動産	4			情報通信	0			合計	2,620	再掲 ○建設フェーズの地元調達額が増加 (詳細は整理中)
	建設フェーズ		運営フェーズ																																															
産業分類	地元調達額 (億円)	産業分類	地元調達額 (億円)																																															
建設	10,000	対個人サービス	2,033																																															
製材・木製品・家具	318	その他の製造工業製品	246																																															
対事業所サービス	238	商業	158																																															
電気機械	71	繊維製品	72																																															
合計	10,650	飲食料品	69																																															
		運輸	13																																															
		農林水産業	25																																															
		金融・保険・不動産	4																																															
		情報通信	0																																															
		合計	2,620																																															

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性											
評価基準 20 (事業遂行能力)	① 整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制 1. IR事業者の構成員 【図表1：IR事業者の構成員】 <table> <tr> <th>区分</th><th>構成員</th><th>議決権割合</th></tr> <tr> <td rowspan="2">中核株主</td><td>合同会社日本MGMリゾート</td><td>約41%</td></tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td><td>約41%</td></tr> <tr> <td>少数株主</td><td> 関西の地元企業を中心とする少数株主^{※1} 岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、阪急阪神不動産株式会社、阪和興業株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゾー株式会社 </td><td>約17%^{※2}</td></tr> </table> ※1 少数株主の持ち分については、少数株主全体の議決権割合（17%）の範囲内で変動することがある。 ※2 各少数株主の議決権割合は5%未満であり、認可主要株主には該当しない。	区分	構成員	議決権割合	中核株主	合同会社日本MGMリゾート	約41%	オリックス株式会社	約41%	少数株主	関西の地元企業を中心とする少数株主 ^{※1} 岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、阪急阪神不動産株式会社、阪和興業株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゾー株式会社	約17% ^{※2}	○議決権割合 ・日本MGMリゾート: 約44% ・オリックス: 約44% ・少数株主: 約13%
	区分	構成員	議決権割合										
	中核株主	合同会社日本MGMリゾート	約41%										
オリックス株式会社		約41%											
少数株主	関西の地元企業を中心とする少数株主 ^{※1} 岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、阪急阪神不動産株式会社、阪和興業株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゾー株式会社	約17% ^{※2}											
5. IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者 (1) 主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者 【図表5：主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者】 <table> <tr> <th>主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者</th><th>議決権割合</th><th>出資金額</th></tr> <tr> <td>合同会社日本MGMリゾート</td><td>約41%</td><td>約3,060億円</td></tr> <tr> <td>オリックス株式会社</td><td>約41%</td><td>約3,060億円</td></tr> </table>	主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者	議決権割合	出資金額	合同会社日本MGMリゾート	約41%	約3,060億円	オリックス株式会社	約41%	約3,060億円	○日本MGM、オリックスともに ・議決権割合: 約44% ・出資金額: 約4,280億円			
主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者	議決権割合	出資金額											
合同会社日本MGMリゾート	約41%	約3,060億円											
オリックス株式会社	約41%	約3,060億円											
(2) 合同会社日本MGMリゾート 保有株式及び議決権割合等 ・譲渡制限付き議決権付き普通株式 ・議決権割合: 約41% ・出資額: 約3,060億円													
	(3) オリックス株式会社 保有株式及び議決権割合等 ・譲渡制限付き議決権付き普通株式 ・議決権割合: 約41% ・出資額: 約3,060億円												

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																															
評価基準 21 (財務の安定性)	1. IR施設の維持管理及び設備投資に要する費用の額 事業計画に反映している運営開始以降のIR施設の維持管理及び設備投資の金額は、下表のとおり。開業3年目期において、 <u>約92億円</u> を見込む。また、開業までに投資するIR施設の整備費は <u>約1兆2,689億円</u> を想定している(評価基準18を参照)。	・維持管理及び設備投資の金額： <u>約94億円</u> ・整備費： <u>約1兆5,130億円</u>																																															
	【図表1：維持管理及び設備投資の費用見込み】																																																
	<table><tr><th colspan="2">(単位：億円)</th><th>開業3年目期</th></tr><tr><td colspan="2">IR施設の整備を行うための資本的支出</td><td>27</td></tr><tr><td rowspan="8">経常修繕・大規模修繕・ 施設建替え</td><td>カジノ施設</td><td>3</td></tr><tr><td>1号：国際会議場施設</td><td>1</td></tr><tr><td>2号：展示等施設</td><td>1</td></tr><tr><td>3号：魅力増進施設</td><td>1</td></tr><tr><td>4号：送客施設</td><td>0</td></tr><tr><td>5号：宿泊施設</td><td>8</td></tr><tr><td>6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>13</td></tr><tr><td>事業共通施設</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">収益的支出（施設関連）</td><td>65</td></tr><tr><td rowspan="8">施設の修理・維持管理・ 保守関連費用等</td><td>カジノ施設</td><td>2</td></tr><tr><td>1号：国際会議場施設</td><td>0</td></tr><tr><td>2号：展示等施設</td><td>0</td></tr><tr><td>3号：魅力増進施設</td><td>0</td></tr><tr><td>4号：送客施設</td><td>-</td></tr><tr><td>5号：宿泊施設</td><td>0</td></tr><tr><td>6号：来訪及び滞在寄与施設</td><td>1</td></tr><tr><td>事業共通施設</td><td>61</td></tr><tr><td colspan="2">合計（資本的支出+収益的支出）</td><td>92</td></tr></table>		(単位：億円)		開業3年目期	IR施設の整備を行うための資本的支出		27	経常修繕・大規模修繕・ 施設建替え	カジノ施設	3	1号：国際会議場施設	1	2号：展示等施設	1	3号：魅力増進施設	1	4号：送客施設	0	5号：宿泊施設	8	6号：来訪及び滞在寄与施設	13	事業共通施設	0	収益的支出（施設関連）		65	施設の修理・維持管理・ 保守関連費用等	カジノ施設	2	1号：国際会議場施設	0	2号：展示等施設	0	3号：魅力増進施設	0	4号：送客施設	-	5号：宿泊施設	0	6号：来訪及び滞在寄与施設	1	事業共通施設	61	合計（資本的支出+収益的支出）		92	○IR施設の整備を行うための資本的支出： <u>40億円</u> ・カジノ施設： <u>4億円</u> ・1号：国際会議場施設： <u>2億円</u> ・5号：宿泊施設： <u>12億円</u> ・6号：来訪及び滞在寄与施設： <u>18億円</u> ・事業共通施設： <u>2億円</u> ○収益的支出（施設関連）： <u>54億円</u> ・事業共有施設： <u>51億円</u> ○合計（資本的支出+収益的支出）： <u>94億円</u>
	(単位：億円)		開業3年目期																																														
	IR施設の整備を行うための資本的支出		27																																														
	経常修繕・大規模修繕・ 施設建替え	カジノ施設	3																																														
		1号：国際会議場施設	1																																														
		2号：展示等施設	1																																														
		3号：魅力増進施設	1																																														
		4号：送客施設	0																																														
5号：宿泊施設		8																																															
6号：来訪及び滞在寄与施設		13																																															
事業共通施設		0																																															
収益的支出（施設関連）		65																																															
施設の修理・維持管理・ 保守関連費用等	カジノ施設	2																																															
	1号：国際会議場施設	0																																															
	2号：展示等施設	0																																															
	3号：魅力増進施設	0																																															
	4号：送客施設	-																																															
	5号：宿泊施設	0																																															
	6号：来訪及び滞在寄与施設	1																																															
	事業共通施設	61																																															
合計（資本的支出+収益的支出）		92																																															

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
評価基準 21 (財務の安定性)	1. 収支計画 (1) 収支計画の見通し ・認定区域整備計画第8期(2031年3月期)に開業を想定。 ・開業3年目期のIR事業全体の売上高は約5,200億円、 <u>当期純利益は約850億円</u> を見込む。 ・カジノ部門が収益の約8割を占める。 ・主な営業費用は、カジノ部門では納付金及び人件費、非カジノ部門では人件費となっている。	再掲 ・開業3年目期の当期純利益が <u>約670億円</u> に減少 (建設工事費の増加に伴う減価償却費及び償却資産税の増加、各部門の人員体制等の検討進捗に伴う人件費の増減、施設面積の一部変動に伴う飲食売上等の見直し等のため)
	(2) 財政状況(資産・負債)の見通し ・中核株主に加え、中核株主以外の少数株主の出資により、事業期間を通じて安定的な財務状況が維持される見込み。 ・また、 <u>開業3年目期末の自己資本比率は約60%</u> となる見込み。	再掲 ・開業3年目期末の自己資本比率が <u>約70%</u> に増加 (事業費の増加に伴う固定資産及び純資産の増加のため)
	(4) 予定キャッシュ・フローの見通し ・建設期間は、建設コスト及び開業準備費の支出を株主からの出資及び金融機関からの借入で調達。 ・運営開始後は、 <u>営業キャッシュ・フローが黒字化する開業2年目期</u> から金融機関に対する借入返済を本格化。 ・ <u>開業2年目期に営業キャッシュ・フロー及びフリーキャッシュ・フローが黒字化</u> 。事業から創出したキャッシュは、金融機関からの借入の返済に充てると同時に、IR施設の経常修繕・大規模修繕、コンテンツ更新・開発等への投資を行うことを想定。	再掲 ・フリーキャッシュ・フローの <u>黒字化時期が、開業2年目期から開業1年目期に変更</u> ※営業キャッシュ・フローも併せて変更される見込み (消費税申告期間を年1回から毎月に変更したことに伴い、消費税還付時期が2032年3月期から2031年3月期に前倒しとなるため)

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																						
評価基準 21 (財務の安定性)	(1) 資金調達計画 ・資金調達総額は約1兆2,700億円※1であり、株主による出資(自己資本)により約7,400億円(約58%)、金融機関からの借入により約5,300億円(約42%)※2を調達する想定※3。 ※1 資金調達総額は消費税(控除対象外消費税を除く。)を含まない。 ※2 金融機関からの借入金額は消費税ローン及び運転資金用コミットメントラインを含まない。 ※3 出資と借入の資金調達額の内訳は、資金調達環境の影響や金融機関の融資方針等により、今後変更の可能性がある。	再掲 ・資金調達総額が、約1兆5,130億円に変更 ・これに伴い、株主の出資による調達が約9,830億円(約65%)に変更 ・金融機関からの借り入れの割合が、約35%に変更																																						
	【図表2：資金調達計画の概要】 <table><tr><td>初期投資額 約1兆2,700億円</td><td>借入 約5,300億円</td><td rowspan="3">出資割合</td></tr><tr><td></td><td>出資 約7,400億円</td></tr><tr><td></td><td>合同会社日本MGM リゾート (約41%) オリックス株式会社 (約41%) 少数株主 (約17%)</td></tr></table>	初期投資額 約1兆2,700億円	借入 約5,300億円	出資割合		出資 約7,400億円		合同会社日本MGM リゾート (約41%) オリックス株式会社 (約41%) 少数株主 (約17%)	再掲 ○初期投資額: 約1兆5,130億円 ○出資: 約9,830億円 ○出資割合 ・日本MGMリゾート: 約44% ・オリックス: 約44% ・少数株主: 約13%																															
	初期投資額 約1兆2,700億円	借入 約5,300億円	出資割合																																					
	出資 約7,400億円																																							
	合同会社日本MGM リゾート (約41%) オリックス株式会社 (約41%) 少数株主 (約17%)																																							
【図表3：資金調達の内訳】 <table><tr><th>資金の内訳及び調達方法</th><th>種類</th><th>金額</th><th>調達割合</th><th>資金提供者</th></tr><tr><td rowspan="4">自己資本</td><td rowspan="3">資本金</td><td>約3,060億円</td><td>約24%</td><td>合同会社日本MGMリゾート</td></tr><tr><td>約3,060億円</td><td>約24%</td><td>オリックス株式会社</td></tr><tr><td>約1,270億円</td><td>約10%</td><td>中核株主以外の少数株主全体</td></tr><tr><td>自己資本合計</td><td>約7,400億円</td><td>約58%</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">他人資本</td><td>借入金</td><td>約5,300億円</td><td>約42%</td><td>株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケート参加金融機関</td></tr><tr><td>他人資本合計</td><td>約5,300億円</td><td>約42%</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">資金調達総額・割合</td><td>約1兆2,700億円</td><td>100%</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)</td><td>約1兆2,700億円</td><td>100%</td><td></td></tr></table>	資金の内訳及び調達方法	種類	金額	調達割合	資金提供者	自己資本	資本金	約3,060億円	約24%	合同会社日本MGMリゾート	約3,060億円	約24%	オリックス株式会社	約1,270億円	約10%	中核株主以外の少数株主全体	自己資本合計	約7,400億円	約58%		他人資本	借入金	約5,300億円	約42%	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケート参加金融機関	他人資本合計	約5,300億円	約42%		資金調達総額・割合		約1兆2,700億円	100%		(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)		約1兆2,700億円	100%		再掲 ○自己資本: 約9,830億円 約65% ・日本MGMリゾート: 約4,280億円 約28% ・オリックス: 約4,280億円 約28% ・少数株主: 約1,270億円 約8% ○他人資本: 約35% ○資金調達総額: 約1兆5,130億円
資金の内訳及び調達方法	種類	金額	調達割合	資金提供者																																				
自己資本	資本金	約3,060億円	約24%	合同会社日本MGMリゾート																																				
		約3,060億円	約24%	オリックス株式会社																																				
		約1,270億円	約10%	中核株主以外の少数株主全体																																				
	自己資本合計	約7,400億円	約58%																																					
他人資本	借入金	約5,300億円	約42%	株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行その他シンジケート参加金融機関																																				
	他人資本合計	約5,300億円	約42%																																					
資金調達総額・割合		約1兆2,700億円	100%																																					
(うち、設置運営事業等の費用総額・割合)		約1兆2,700億円	100%																																					

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性
評価基準 21 (財務の安定性)	c.中核株主以外の少数株主 中核株主以外の少数株主による出資金額の調達は、各少数株主の手元資金又は借入により行う。関西企業を中心とする複数の少数株主と、IR事業者の資本金の約17%に相当する株式引受契約を締結している。	再掲 ・約13%に相当

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																														
評価基準 24 (カジノ収益の活用)	1. IR施設の整備等(資本的支出) (1) IR施設の整備 IR施設の開業までに投資を予定しているIR施設の整備に係る費用は下表のとおり。 <table><tr><th>項目名</th><th>(単位: 億円) 初期投資額 (消費税抜)</th></tr><tr><td>1. 建設関連投資</td><td>9,545</td></tr><tr><td> (1) 建築物整備費</td><td>7,988</td></tr><tr><td> ① 建築工事費</td><td>7,221</td></tr><tr><td> カジノ施設</td><td>537</td></tr><tr><td> 1号: 国際会議場施設</td><td>298</td></tr><tr><td> 2号: 展示等施設</td><td>278</td></tr><tr><td> 3号: 魅力増進施設</td><td>119</td></tr><tr><td> 4号: 送客施設</td><td>11</td></tr><tr><td> 5号: 宿泊施設</td><td>2,465</td></tr><tr><td> 6号: 来訪及び滞在寄与施設</td><td>3,513</td></tr><tr><td> ② 建築関連費用</td><td>767</td></tr><tr><td> (2) その他建築関連投資</td><td>1,557</td></tr><tr><td>2. その他初期投資額</td><td>3,144</td></tr><tr><td> 初期投資総額 (=1. + 2.)</td><td>12,689</td></tr></table>	項目名	(単位: 億円) 初期投資額 (消費税抜)	1. 建設関連投資	9,545	(1) 建築物整備費	7,988	① 建築工事費	7,221	カジノ施設	537	1号: 国際会議場施設	298	2号: 展示等施設	278	3号: 魅力増進施設	119	4号: 送客施設	11	5号: 宿泊施設	2,465	6号: 来訪及び滞在寄与施設	3,513	② 建築関連費用	767	(2) その他建築関連投資	1,557	2. その他初期投資額	3,144	初期投資総額 (=1. + 2.)	12,689	再掲 1. 建設関連投資: <u>11,951億円</u> (1) 建築物整備費: <u>11,285億円</u> ① 建築工事費: <u>10,435億円</u> ・カジノ施設: <u>776億円</u> ・1号: 国際会議場施設: <u>493億円</u> ・2号: 展示等施設: <u>339億円</u> ・3号: 魅力増進施設: <u>172億円</u> ・4号: 送客施設: <u>17億円</u> ・5号: 宿泊施設: <u>3,562億円</u> ・6号: 来訪及び滞在寄与施設: <u>5,077億円</u> ② 建築関連費: <u>849億円</u> (2) その他建築関連投資: <u>665億円</u> 2. その他初期投資額: <u>3,179億円</u> 初期投資総額: <u>約1兆 5,130億円</u>
	項目名	(単位: 億円) 初期投資額 (消費税抜)																														
1. 建設関連投資	9,545																															
(1) 建築物整備費	7,988																															
① 建築工事費	7,221																															
カジノ施設	537																															
1号: 国際会議場施設	298																															
2号: 展示等施設	278																															
3号: 魅力増進施設	119																															
4号: 送客施設	11																															
5号: 宿泊施設	2,465																															
6号: 来訪及び滞在寄与施設	3,513																															
② 建築関連費用	767																															
(2) その他建築関連投資	1,557																															
2. その他初期投資額	3,144																															
初期投資総額 (=1. + 2.)	12,689																															
	③ 収支計画及び資金計画との整合性 ・開業までに投資するIR施設の整備費は約1兆 2,689 億円であり、開業後のカジノ事業の収益を還元しながら、投資を回収していくこととなる。 ・上記の開業までに投資するIR施設の整備費のほかに、開業後のカジノ事業の収益等の活用として、IR施設の修繕・改修・更新等、運営・維持管理、IR施設において提供するコンテンツの更新・追加、カジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除のための措置等に還元する予定である。これら開業後のカジノ収益の活用の金額は、開業3年目期において、カジノ事業からの収益から租税(納付金を含む。)及び元利支払いを除いた金額の約 10%に相当する年間約 150 億円程度を想定している。 ・上記①②に記載したカジノ事業の収益の活用にかかる費用の見込み額は、収支計画及び資金計画に整合的に反映している。(評価基準 21 参照)	・整備費: <u>約1兆 5,130億円</u> (カジノ収益の活用額に変更なし)																														

大阪IR 区域整備計画の変更について

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更(評価基準)

審査への影響(評価基準)

評価基準18 (地域経済への効果)	・建設フェーズの経済波及効果の規模増加についてプラス評価。 ・事業費の変更(約19%程度の増加)に伴う、建設フェーズの経済波及効果、雇用創出効果、地元調達額への影響については、認定時のそれぞれの規模を下回るものではないことから、<u>評価結果への影響はない。</u>
評価基準20 (事業遂行能力)	・中核株主の出資割合が1:1だが、迅速な意思決定体制の構築が図られている点をプラス評価。 ・中核株主(日本MGM・オリックス)の出資割合は、両者ともに認定時の計画の割合(各40%)を下回らず1:1のままであり、事業遂行能力の観点からみて、<u>評価結果への影響はない。</u>
評価基準21 (財務の安定性)	・初期投資額の増加については、中核株主の増資対応を行うことが確認できており、資金調達の確実性は担保されていることから、<u>評価結果への影響はない。</u> ・昨今の資材価格や建設労務単価の高騰等により、国内でも大規模プロジェクトの見直しといった事態が生じているところ、工事費の増加には一定の理解を示せるが、それによってIRの長期的な運営の安定性が損なわれないよう取り組んでいくことが重要である。
評価基準21 (財務の安定性)	・中核株主の増資による開業3年目期における自己資本比率の増加、フリーキャッシュ・フローの黒字化が開業2年目期から1年目期に前倒しされる点をプラス評価。また、今後の物価や人件費等上昇の動向に特に留意が必要と評価。 ・開業3年目期における当期純利益が引き続き黒字であること、借入金額に変更はないこと、フリーキャッシュ・フローの黒字化が1年前倒しされ、財務リスクが発生した場合の対処も可能であることから、<u>評価結果への影響はない。</u>
評価基準24 (カジノ収益の活用)	・カジノ収益の活用金額(開業3年目期:150億円/年)の用途は施設の維持管理・依存症対策等に当てられる計画となっている点をプラス評価。非カジノ事業への更なる投資を求めるとの評価。 ・事業費の増加に伴うカジノ収益の活用金額は開業3年目期:150億円/年であり変更がなく、その用途について変更は生じないことから、<u>評価結果への影響はない。</u>

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(要求基準)

※機能のみ記載(規模・構成等の変更については参考資料をご参照)

審査基準	変更前	変更の方向性																																
要求基準1 (1～5号施設に関する 政令要件 への適合)	2. 宿泊施設の機能																																	
	(3) 施設構成（客室以外の機能の床面積）																																	
	<table><tr><th>宿泊施設名</th><th>料飲^{※1}</th><th>バンケット</th><th>スパ</th><th>屋外プール^{※2}</th><th>フィットネス</th><th>各機能の合計</th><th>各機能の合計 (暫定計画値)</th></tr><tr><td>MGM 大阪</td><td>約2,312㎡</td><td>0㎡</td><td>約1,925㎡</td><td>約2,127㎡</td><td>約3,209㎡</td><td>約7,600㎡ ～11,500㎡^{※3}</td><td>9,573㎡</td></tr><tr><td>MGM 大阪ヴィラ</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td></tr><tr><td>MUSUBI ホテル</td><td>約2,246㎡</td><td>約533㎡</td><td>約1,289㎡</td><td>約2,744㎡</td><td>約819㎡</td><td>約6,100㎡ ～9,200㎡^{※4}</td><td>7,631㎡</td></tr></table>	宿泊施設名	料飲 ^{※1}	バンケット	スパ	屋外プール ^{※2}	フィットネス	各機能の合計	各機能の合計 (暫定計画値)	MGM 大阪	約2,312㎡	0㎡	約1,925㎡	約2,127㎡	約3,209㎡	約7,600㎡ ～11,500㎡ ^{※3}	9,573㎡	MGM 大阪ヴィラ	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	MUSUBI ホテル	約2,246㎡	約533㎡	約1,289㎡	約2,744㎡	約819㎡	約6,100㎡ ～9,200㎡ ^{※4}	7,631㎡	
	宿泊施設名	料飲 ^{※1}	バンケット	スパ	屋外プール ^{※2}	フィットネス	各機能の合計	各機能の合計 (暫定計画値)																										
	MGM 大阪	約2,312㎡	0㎡	約1,925㎡	約2,127㎡	約3,209㎡	約7,600㎡ ～11,500㎡ ^{※3}	9,573㎡																										
MGM 大阪ヴィラ	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡																											
MUSUBI ホテル	約2,246㎡	約533㎡	約1,289㎡	約2,744㎡	約819㎡	約6,100㎡ ～9,200㎡ ^{※4}	7,631㎡																											
※1 各宿泊施設に宿泊するゲストの利用が主に見込まれるレストラン、バー及びラウンジを対象として計上。																																		
※2 屋外プールの面積は延床面積に含まない。																																		

※3 機能別の床面積については、今後の設計の進捗に伴いMGM大阪における各機能の合計（約7,600～11,500㎡）の範囲で変更が生じる可能性がある。	
※4 機能別の床面積については、今後の設計の進捗に伴いMUSUBIホテルにおける各機能の合計（約6,100～9,200㎡）の範囲で変更が生じる可能性がある。	

| | MGM大阪における屋外プールの取り止め |

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(要求基準)

審査への影響(要求基準)

要求基準1 (1～5号施設に関する 政令要件への適合)	・1～5号の各施設における延床面積及び床面積、機能の変更が発生。 ・変更後の各種面積と機能について、特定複合観光施設区域整備法施行令第1条から第5条までに規定する基準又は要件を満たすものとなっており、<u>本基準の審査への影響はない。</u>
要求基準2 (カジノ施設)	・<u>カジノ施設における延床面積及び床面積に変更が発生。</u> ・変更後の延床面積及び床面積について、区域整備計画の延床面積の計画値に収まるものとなっており、<u>本基準の審査への影響はない。</u>

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(評価基準)

※機能のみ記載(規模・構成等の変更については参考資料をご参照)

審査基準	変更前	変更の方向性																															
評価基準 10 (宿泊施設の 規模)	② 宿泊施設の機能 1. 宿泊施設の機能 (1) 客室ごとの機能・客室構成 ・来訪者の多様なニーズに対応し、リピーターに対しても常に新しい体験価値を提供できるよう、様々なタイプの客室を用意する。 スイートルームは全体客室数の20%以上を確保する。 ・あらゆる顧客層に対応できる国際競争力の高い客室を揃えることで、集客力の向上及び来訪者の滞在長期化をめざす。 ・世界中から訪れる富裕層の需要にも対応できるよう、スーパー・ラグジュアリーといった最高級クラスの客室も整備し、大阪IR全体のブランド価値向上に貢献する。 ・フロントのほか、レストランやバー、 <u>プール</u> 、ジム、スパの設置を予定する。	MGM大阪における屋外プールの取り止め																															
	2. 宿泊施設の機能 (3) 施設構成（客室以外の機能の床面積） <table><tr><th>宿泊施設名</th><th>料飲^{※1}</th><th>バンケット</th><th>スパ</th><th>屋外プール^{※2}</th><th>フィットネス</th><th>各機能の合計</th><th>各機能の合計 (暫定計画値)</th></tr><tr><td>MGM 大阪</td><td>約2,312㎡</td><td>0㎡</td><td>約1,925㎡</td><td>約2,127㎡</td><td>約3,209㎡</td><td>約7,600㎡ ～11,500㎡^{※3}</td><td>9,573㎡</td></tr><tr><td>MGM 大阪ヴィラ</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td><td>0㎡</td></tr><tr><td>MUSUBI ホテル</td><td>約2,246㎡</td><td>約533㎡</td><td>約1,289㎡</td><td>約2,744㎡</td><td>約819㎡</td><td>約6,100㎡ ～9,200㎡^{※4}</td><td>7,631㎡</td></tr></table> ※1 各宿泊施設に宿泊するゲストの利用が主に見込まれるレストラン、バー及びラウンジを対象として計上。 ※2 屋外プールの面積は延床面積に含まない。 ※3 機能別の床面積については、今後の設計の進捗に伴いMGM大阪における各機能の合計（約7,600～11,500㎡）の範囲で変更が生じる可能性がある。 ※4 機能別の床面積については、今後の設計の進捗に伴いMUSUBIホテルにおける各機能の合計（約6,100～9,200㎡）の範囲で変更が生じる可能性がある。	宿泊施設名	料飲 ^{※1}	バンケット	スパ	屋外プール ^{※2}	フィットネス	各機能の合計	各機能の合計 (暫定計画値)	MGM 大阪	約2,312㎡	0㎡	約1,925㎡	約2,127㎡	約3,209㎡	約7,600㎡ ～11,500㎡ ^{※3}	9,573㎡	MGM 大阪ヴィラ	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	MUSUBI ホテル	約2,246㎡	約533㎡	約1,289㎡	約2,744㎡	約819㎡	約6,100㎡ ～9,200㎡ ^{※4}	7,631㎡
宿泊施設名	料飲 ^{※1}	バンケット	スパ	屋外プール ^{※2}	フィットネス	各機能の合計	各機能の合計 (暫定計画値)																										
MGM 大阪	約2,312㎡	0㎡	約1,925㎡	約2,127㎡	約3,209㎡	約7,600㎡ ～11,500㎡ ^{※3}	9,573㎡																										
MGM 大阪ヴィラ	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡																										
MUSUBI ホテル	約2,246㎡	約533㎡	約1,289㎡	約2,744㎡	約819㎡	約6,100㎡ ～9,200㎡ ^{※4}	7,631㎡																										

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(評価基準)

※機能のみ記載(規模・構成等の変更については参考資料をご参照)

審査基準	変更前	変更の方向性																																														
評価基準 11 (レストラン 等の サービス)	1. 設置予定の飲食施設 (1) 宿泊施設に附帯する飲食施設 ・MGM大阪及びMUSUBIホテルの施設内に、下表のとおり、ビジネス・ファミリー・富裕層・長期滞在など国内外からの多様な来訪者ニーズに対応した複数の飲食施設を導入する。 【図表1：宿泊施設に附帯する飲食施設※1】 <table><tr><th>宿泊施設名</th><th>ジャンル</th><th>ターゲット</th><th>予算水準</th><th>規模※2 (延床面積)</th><th>延床面積 (暫定計画値)</th></tr><tr><td rowspan="4">MGM大阪</td><td>バーラウンジ</td><td>宿泊者、MICE参加者</td><td>2,000円前後</td><td rowspan="4">約1,800～ 2,800㎡</td><td>720㎡</td></tr><tr><td>カフェ</td><td>スパを利用する宿泊者</td><td>1,000円前後</td><td>102㎡</td></tr><tr><td>レストラン</td><td>富裕層を中心とした大阪IRの全ての来訪者</td><td>16,000円前後</td><td>1,065㎡</td></tr><tr><td>クラブラウンジ</td><td>宿泊者</td><td>4,000円前後</td><td>425㎡</td></tr><tr><td rowspan="5">MUSUBIホテル</td><td>バーラウンジ</td><td>大阪IRの全ての来訪者</td><td>2,000円前後</td><td rowspan="5">約1,700～ 2,700㎡</td><td>481㎡</td></tr><tr><td>ブッフェ</td><td>大阪IRの全ての来訪者</td><td>4,000円前後</td><td>743㎡</td></tr><tr><td>軽食レストラン</td><td>大阪IRの全ての来訪者</td><td>1,000円前後</td><td>134㎡</td></tr><tr><td>レストラン</td><td>大阪IRの全ての来訪者</td><td>9,000円前後</td><td>450㎡</td></tr><tr><td>クラブラウンジ</td><td>大阪IRの全ての来訪者</td><td>2,000円前後</td><td>438㎡</td></tr></table> ※1 飲食施設のジャンル、ターゲット、予算水準は、上記のコンセプトを踏まえつつ、今後の設計・施工過程及び来訪者ニーズや流行の変化を踏まえて一定変更する可能性がある。 ※2 飲食施設のジャンル別の延床面積については、今後の設計の進捗に伴いMGM大阪の飲食施設の合計（約1,800～2,800㎡）及びMUSUBIホテルの飲食施設の合計（約1,700～2,700㎡）それぞれの範囲で変更が生じる可能性がある。	宿泊施設名	ジャンル	ターゲット	予算水準	規模※2 (延床面積)	延床面積 (暫定計画値)	MGM大阪	バーラウンジ	宿泊者、MICE参加者	2,000円前後	約1,800～ 2,800㎡	720㎡	カフェ	スパを利用する宿泊者	1,000円前後	102㎡	レストラン	富裕層を中心とした大阪IRの全ての来訪者	16,000円前後	1,065㎡	クラブラウンジ	宿泊者	4,000円前後	425㎡	MUSUBIホテル	バーラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後	約1,700～ 2,700㎡	481㎡	ブッフェ	大阪IRの全ての来訪者	4,000円前後	743㎡	軽食レストラン	大阪IRの全ての来訪者	1,000円前後	134㎡	レストラン	大阪IRの全ての来訪者	9,000円前後	450㎡	クラブラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後	438㎡	・クラブラウンジをカジノ施設内への配置に変更 ・軽食レストランをバーラウンジと一体での設置に変更
	宿泊施設名	ジャンル	ターゲット	予算水準	規模※2 (延床面積)	延床面積 (暫定計画値)																																										
MGM大阪	バーラウンジ	宿泊者、MICE参加者	2,000円前後	約1,800～ 2,800㎡	720㎡																																											
	カフェ	スパを利用する宿泊者	1,000円前後		102㎡																																											
	レストラン	富裕層を中心とした大阪IRの全ての来訪者	16,000円前後		1,065㎡																																											
	クラブラウンジ	宿泊者	4,000円前後		425㎡																																											
MUSUBIホテル	バーラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後	約1,700～ 2,700㎡	481㎡																																											
	ブッフェ	大阪IRの全ての来訪者	4,000円前後		743㎡																																											
	軽食レストラン	大阪IRの全ての来訪者	1,000円前後		134㎡																																											
	レストラン	大阪IRの全ての来訪者	9,000円前後		450㎡																																											
	クラブラウンジ	大阪IRの全ての来訪者	2,000円前後		438㎡																																											
	(4) レストラン以外での飲食サービスの提供方針 ・VIP向け最高級ホテルであるMGM大阪ヴィラやMGM大阪及びMUSUBIホテルには、ルームサービス用のキッチンを設置の上、客室において、多様な飲食ニーズを満たす高品質なルームサービスを提供する。 ・その他、<u>宿泊者が客室内で手軽に飲食を楽しめるよう、軽食レストラン等ではテイクアウトに対応したサービスを提供する。</u>	・軽食レストランをバーラウンジと一体での設置に変更することに伴い、記載を変更予定																																														

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(評価基準)

※機能のみ記載(規模・構成等の変更については参考資料をご参照)

審査基準	変更前	変更の方向性															
評価基準 11 (レストラン等のサービス)	【図表2:その他附帯サービスの概要】 <table border="1"> <tr> <td>Luxuryリテール</td><td>MGM大阪の下層階に世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供</td><td>MGMがラスベガスで開発した、高級ショッピングモールと同等水準の施設を整備</td></tr> <tr> <td>その他リテール</td><td>大阪・関西の土産物や日用品等を取り扱い、来訪者の多様なニーズに対応</td><td>500品目以上の土産物・日用品等を用意</td></tr> <tr> <td>スパ</td><td>上質なリラクゼーションを体験できる高級スパを宿泊施設内に設置</td><td>MGMがスパ事業でフォーブス5つ星を獲得した実績を活かし、地域の嗜好や需要に合わせたトリートメントを高級ホテルに相応しいサービス水準で提供</td></tr> <tr> <td>ジム、プール</td><td>スパに併設し、上質な滞在体験を提供</td><td>健康志向の高い来訪者ニーズ、国内外の長期滞在者のニーズに対応できるラグジュアリーホテルに相応しいサービスを提供</td></tr> <tr> <td>コンサバトリー</td><td>何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物や様々なアート作品を展示</td><td>・アトリウムを活用した展示施設において、多くの来訪者に非日常感のある空間を提供 ・MGMがラスベガスで運営するコンサバトリーは1日に約1万5,000人が訪れる人気施設</td></tr> </table>	Luxuryリテール	MGM大阪の下層階に世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供	MGMがラスベガスで開発した、高級ショッピングモールと同等水準の施設を整備	その他リテール	大阪・関西の土産物や日用品等を取り扱い、来訪者の多様なニーズに対応	500品目以上の土産物・日用品等を用意	スパ	上質なリラクゼーションを体験できる高級スパを宿泊施設内に設置	MGMがスパ事業でフォーブス5つ星を獲得した実績を活かし、地域の嗜好や需要に合わせたトリートメントを高級ホテルに相応しいサービス水準で提供	ジム、プール	スパに併設し、上質な滞在体験を提供	健康志向の高い来訪者ニーズ、国内外の長期滞在者のニーズに対応できるラグジュアリーホテルに相応しいサービスを提供	コンサバトリー	何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物や様々なアート作品を展示	・アトリウムを活用した展示施設において、多くの来訪者に非日常感のある空間を提供 ・MGMがラスベガスで運営するコンサバトリーは1日に約1万5,000人が訪れる人気施設	MGM大阪における屋外プールの取り止め
Luxuryリテール	MGM大阪の下層階に世界トップクラスのハイブランドをアジア有数の規模で集積させ、非日常的なショッピング体験を提供	MGMがラスベガスで開発した、高級ショッピングモールと同等水準の施設を整備															
その他リテール	大阪・関西の土産物や日用品等を取り扱い、来訪者の多様なニーズに対応	500品目以上の土産物・日用品等を用意															
スパ	上質なリラクゼーションを体験できる高級スパを宿泊施設内に設置	MGMがスパ事業でフォーブス5つ星を獲得した実績を活かし、地域の嗜好や需要に合わせたトリートメントを高級ホテルに相応しいサービス水準で提供															
ジム、プール	スパに併設し、上質な滞在体験を提供	健康志向の高い来訪者ニーズ、国内外の長期滞在者のニーズに対応できるラグジュアリーホテルに相応しいサービスを提供															
コンサバトリー	何度訪れても飽きないよう、季節ごとにテーマを変えた展示物や様々なアート作品を展示	・アトリウムを活用した展示施設において、多くの来訪者に非日常感のある空間を提供 ・MGMがラスベガスで運営するコンサバトリーは1日に約1万5,000人が訪れる人気施設															
評価基準 13 (その他施設)	(4) 共通バックヤードの概要 a. 外観及び内装の特徴 ・<u>外観については、バックヤードエリアが極力外観に表れないよう配慮する。</u> ・<u>内装については、カラーリングの切り替えやサイン計画等により、従業員の移動に配慮する。</u> b. 設置及び運営の方針 (a) 基本的な考え方 ・<u>IR内の各施設で利用するバックヤード機能を、来訪者動線との分離に配慮した上で適切に配置する。</u> (b) 動線 ・<u>従業員の移動や、来訪者動線との分離に配慮した動線計画とする。</u>	・各IR施設で共通して利用する設備について区分等を見直し、共通バックヤード等の面積として参入することに伴い、記載を変更予定															

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(評価基準)

審査への影響(評価基準)

評価基準3 (IR施設の規模)	・1～6号の各施設における施設規模、スケールの変更が発生。 ・各号施設の延床面積が若干増減するが、IR施設全体の延床・敷地面積に変更はなく、引き続き日本を代表する観光施設にふさわしい十分なスケールを有していることがうかがえることから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準5 (国際会議場施設及び展示等施設の規模)	・<u>国際会議場施設の会議室構成・床面積及び展示等施設の床面積の変更が発生</u>。 ・国際会議場施設については、延床面積や最大会議室(グランドボールルーム)の床面積に区域整備計画の計画値を超えた変更はなく、これまで対応できていなかった規模の国際会議の開催が期待できることから、<u>評価結果への影響はない</u>。 ・展示等施設については、ホールAの床面積が区域整備計画の計画値を超える減少となっているが極めて小さく、且つホールBの床面積が計画値を超える増加となり、延床面積は計画値に収まる変更であることから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準6 (MICE施設の機能等)	・<u>国際会議場施設の会議室構成・床面積及び展示等施設の床面積の変更が発生</u>。 ・ボールルームの分割数増加等、より多様な用途に応じることができる点をプラス評価。 ・引き続き、催事の性質に応じたMICE施設の利用提案が期待できることから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準8 (魅力増進施設)	・<u>魅力増進施設の延床面積における暫定計画値の変更が発生</u>。 ・関西ジャパンハウスの暫定計画値が減少しているが、区域整備計画の延床面積の計画値に収まる減少であり、且つ提供する機能等に変更はないことから、<u>評価結果への影響はない</u>。

大阪IR 区域整備計画の変更について

③施設計画の変更(評価基準)

評価基準9 (送客施設)	・送客施設の各施設の延床面積の変更が発生。 ・関西ツーリズムセンター、バスターミナル、フェリーターミナルの暫定計画値が減少しているが、区域整備計画の延床面積の計画値に収まる減少であり、且つ提供する機能等に変更はないことから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準10 (宿泊施設の規模)	・宿泊施設の各種面積の変更が発生。 ・MGM大阪及びMGMヴィラにおけるスイート及びラグジュアリー客室面積の増加による富裕層への訴求力増加の点をプラス評価。 ・MGM大阪とMUSUBIホテルの総客室面積の暫定計画値が減少しているが、区域整備計画の延床面積の計画値に収まる減少である。また、MUSUBIホテルの客室面積について、区域整備計画の計画値を超える増減もあるが、大きく逸脱したものではなく、合理化・効率化や最新のニーズ等を踏まえた変更であることから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準11 (レストラン等のサービス)	・レストラン等のサービス等の床面積と機能の変更が発生。 ・MGM大阪の客室以外の機能の床面積について、区域整備計画の計画値を超える減少があるが、スイート及びラグジュアリー客室面積増加の影響であることや、風洞実験を踏まえた安全面での屋外プールの取り止め等による来訪者に提供するサービス等への影響は限定的であることから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準13 (その他施設)	・その他施設の延床面積の変更が発生。 ・Luxury リテール、駐車場、エネルギーセンターの暫定計画値が減少しているが、区域整備計画の延床面積の計画値に収まる減少であり、且つ提供する機能等に変更はないことから、<u>評価結果への影響はない</u>。
評価基準14 (カジノ施設のデザイン等)	・カジノ施設における延床面積及び床面積に変更が発生。 ・変更後の延床面積及び床面積について、区域整備計画の延床面積の計画値に収まるものとなっていることから、<u>評価結果への影響はない</u>。

大阪IR 区域整備計画の変更について

④その他の変更(要求基準)

審査基準	変更前	変更の方向性																																																															
要求基準8 (反社会勢力の排除)	④ IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者																																																																
	<table><tr><td>保有者(1)名称</td><td>合同会社日本MGMリゾート</td><td>保有者(1)住所</td><td>東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング6階</td></tr><tr><td>代表者名</td><td>代表社員 MGMジャパン・ホールド コ・エルピー 職務執行者 エドワード・パウワーズ</td><td>代表者住所</td><td>アメリカ合衆国ネバダ州89118、ラス ベガス、サウス・レインボー・ブール バード6385、スイート500</td></tr></table>	保有者(1)名称	合同会社日本MGMリゾート	保有者(1)住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング6階	代表者名	代表社員 MGMジャパン・ホールド コ・エルピー 職務執行者 エドワード・パウワーズ	代表者住所	アメリカ合衆国ネバダ州89118、ラス ベガス、サウス・レインボー・ブール バード6385、スイート500	・MGMジャパン・ホールドコ・エルピーの住所変更																																																							
	保有者(1)名称	合同会社日本MGMリゾート	保有者(1)住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビルディング6階																																																													
	代表者名	代表社員 MGMジャパン・ホールド コ・エルピー 職務執行者 エドワード・パウワーズ	代表者住所	アメリカ合衆国ネバダ州89118、ラス ベガス、サウス・レインボー・ブール バード6385、スイート500																																																													
	<table><tr><td>役員の氏名</td><td>住所</td></tr><tr><td>ウィリアム・ジェイ・ホーンバックル</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>エドワード・パウワーズ</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr></table>	役員の氏名	住所	ウィリアム・ジェイ・ホーンバックル	【個人情報のため住所は非公開】	エドワード・パウワーズ	【個人情報のため住所は非公開】	(MGMジャパン・ホールドコ・エルピー) 合同会社日本MGMリゾートの代表社員として、合同 会社日本MGMリゾートの持分の100%を直接保有																																																									
	役員の氏名	住所																																																															
	ウィリアム・ジェイ・ホーンバックル	【個人情報のため住所は非公開】																																																															
	エドワード・パウワーズ	【個人情報のため住所は非公開】																																																															
	<table><tr><td>保有者(2)名称</td><td>オリックス株式会社</td><td>保有者(2)住所</td><td>東京都港区浜松町2-4-1</td></tr><tr><td>代表者名</td><td>井上 亮</td><td>代表者住所</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr></table>	保有者(2)名称	オリックス株式会社	保有者(2)住所	東京都港区浜松町2-4-1	代表者名	井上 亮	代表者住所	【個人情報のため住所は非公開】																																																								
	保有者(2)名称	オリックス株式会社	保有者(2)住所	東京都港区浜松町2-4-1																																																													
代表者名	井上 亮	代表者住所	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
<table><tr><td>役員の氏名</td><td>住所</td><td>役員の氏名</td><td>住所</td></tr><tr><td>井上 亮</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>影浦 智子</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>高橋 英丈</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>渡辺 展希</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>松崎 悟</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>井戸 洋行</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>スシ・コバキ</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>徳間 隆二郎</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>三上 康幸</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>李 浩</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>マイケル・クスマノ</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>仲村 郁夫</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>秋山 咲恵</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>石原 知彦</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>渡辺 博史</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>大塚 隆司</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>間根 愛子</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>馬殿 太郎</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>保 近智</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>安 東陽</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>柳川 範之</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>松井 敏</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>有田 英司</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>佐藤 厚範</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>三宅 誠一</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>松岡 芳晃</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>高橋 豊典</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td>北川 慶</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td></tr><tr><td>小寺 徹也</td><td>【個人情報のため住所は非公開】</td><td></td><td></td></tr></table>	役員の氏名	住所	役員の氏名	住所	井上 亮	【個人情報のため住所は非公開】	影浦 智子	【個人情報のため住所は非公開】	高橋 英丈	【個人情報のため住所は非公開】	渡辺 展希	【個人情報のため住所は非公開】	松崎 悟	【個人情報のため住所は非公開】	井戸 洋行	【個人情報のため住所は非公開】	スシ・コバキ	【個人情報のため住所は非公開】	徳間 隆二郎	【個人情報のため住所は非公開】	三上 康幸	【個人情報のため住所は非公開】	李 浩	【個人情報のため住所は非公開】	マイケル・クスマノ	【個人情報のため住所は非公開】	仲村 郁夫	【個人情報のため住所は非公開】	秋山 咲恵	【個人情報のため住所は非公開】	石原 知彦	【個人情報のため住所は非公開】	渡辺 博史	【個人情報のため住所は非公開】	大塚 隆司	【個人情報のため住所は非公開】	間根 愛子	【個人情報のため住所は非公開】	馬殿 太郎	【個人情報のため住所は非公開】	保 近智	【個人情報のため住所は非公開】	安 東陽	【個人情報のため住所は非公開】	柳川 範之	【個人情報のため住所は非公開】	松井 敏	【個人情報のため住所は非公開】	有田 英司	【個人情報のため住所は非公開】	佐藤 厚範	【個人情報のため住所は非公開】	三宅 誠一	【個人情報のため住所は非公開】	松岡 芳晃	【個人情報のため住所は非公開】	高橋 豊典	【個人情報のため住所は非公開】	北川 慶	【個人情報のため住所は非公開】	小寺 徹也	【個人情報のため住所は非公開】			・オリックスの役員変更予定 (役員削除) マイケル・クスマノ 秋山 咲恵 松井 敏
役員の氏名	住所	役員の氏名	住所																																																														
井上 亮	【個人情報のため住所は非公開】	影浦 智子	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
高橋 英丈	【個人情報のため住所は非公開】	渡辺 展希	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
松崎 悟	【個人情報のため住所は非公開】	井戸 洋行	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
スシ・コバキ	【個人情報のため住所は非公開】	徳間 隆二郎	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
三上 康幸	【個人情報のため住所は非公開】	李 浩	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
マイケル・クスマノ	【個人情報のため住所は非公開】	仲村 郁夫	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
秋山 咲恵	【個人情報のため住所は非公開】	石原 知彦	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
渡辺 博史	【個人情報のため住所は非公開】	大塚 隆司	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
間根 愛子	【個人情報のため住所は非公開】	馬殿 太郎	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
保 近智	【個人情報のため住所は非公開】	安 東陽	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
柳川 範之	【個人情報のため住所は非公開】	松井 敏	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
有田 英司	【個人情報のため住所は非公開】	佐藤 厚範	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
三宅 誠一	【個人情報のため住所は非公開】	松岡 芳晃	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
高橋 豊典	【個人情報のため住所は非公開】	北川 慶	【個人情報のため住所は非公開】																																																														
小寺 徹也	【個人情報のため住所は非公開】																																																																
		(役員追加) 柚木 真美 関 美和																																																															
		※役員追加は大阪府警への照会結果に問題がないことが確認 できることを前提とする																																																															

大阪IR 区域整備計画の変更について

④その他の変更(要求基準)

審査への影響(要求基準)

要求基準8 (反社会勢力の排除)

(役員変更)

- ・IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の役員等の変更については、特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画の認定等に関する省令(令和2年国土交通省令第99号。以下、「省令」という。)第4条における軽微な変更に該当する。
- ・なお、追加される役員については、大阪府警への照会結果に問題がないことが確認できることを前提とする。

(代表社員の住所変更)

- ・日本MGMリゾートの代表社員MGMジャパン・ホールドコ・エルピーの住所変更については、形式的な変更であることから、本基準の審査への影響はない。

大阪IR 区域整備計画の変更について

④その他の変更(評価基準)

審査基準

変更前

変更の方向性

評価基準
20
(事業遂行能力)

(2) 合同会社日本MGMリゾート

代表社員の氏名	代表社員 MGMジャパン・ホールドコ・エルピー 職務執行者 エドワード・パウワーズ
代表社員住所	・アメリカ合衆国ネバダ州89118、ラスベガス、サウス・レインボー・ブルバード6385、スイート500
大阪IRにおける役割	・筆頭株主としてIR事業者の財務基盤を支持 ・大阪IRの整備・運営・維持管理等の全てを、IR事業者への役職員の派遣・出向、IR事業者との契約に基づく各分野における技術的・専門的サポートの提供等を通じて支援
保有株式及び議決権割合等	・譲渡制限付き議決権付き普通株式 ・議決権割合：約41% ・出資額：約3,060億円
事業実績	・MGMリゾート・インターナショナルは、世界最大のMICEデスティネーションであるラスベガスにおける最大のMICEオペレーターであり、年間宿泊需要約190万室を創出、世界各地で年間9,000以上のショー・イベントを開催。30年以上の歴史を有し、世界35ヶ所でエンターテインメント施設を運営 ・MGMリゾート・インターナショナルは、ラスベガスにおいて、大規模MICE施設を複数運営しており、中でもMandalay Bay (マンダレイ・ベイ) はラスベガス最大級の規模を有し、北米最大級のコンベンションセンターを配備
財務の状況 (2021年12月期第3四半期連結累計実績)	・売上高：約66億ドル ・純利益：約11億ドル ・手元流動性：約64億ドル ※海外子会社等を除く米国本社の現金等、リボラビリティクレジットの数量

(3) オリックス株式会社

代表者の氏名	井上 亮
役員の氏名及び住所	・図表7のとおり
大阪IRにおける役割	・筆頭株主としてIR事業者の財務基盤を支持 ・大阪IRの整備・運営・維持管理等の全てを、IR事業者への役職員の派遣・出向、IR事業者との契約に基づく各分野における技術的・専門的サポートの提供等を通じて支援
保有株式及び議決権割合等	・譲渡制限付き議決権付き普通株式 ・議決権割合：約41% ・出資額：約3,060億円
事業実績	・ホテル、風車館、MICE施設等の開発・運営実績 ・関西3空港運営やグランフロント大阪(うめきた1期・2期)開発・運営といった官民連携事業の実績
財務の状況 (2022年3月期第2四半期連結累計実績)	・売上高：約12,415億円 ・純利益：約1,467億円、ROE(年換算)：9.5% ・手元流動性：約10,737億円 ・S&Pグローバル・レーティング等の主要格付機関で発行格付付はA-を維持

【図表7：オリックスの役員の氏名及び住所】

役員の氏名	住所	役員の氏名	住所
井上 亮	【個人情報のため住所は非公開】	影浦 智子	【個人情報のため住所は非公開】
高橋 英夫	【個人情報のため住所は非公開】	渡辺 展亮	【個人情報のため住所は非公開】
松崎 信	【個人情報のため住所は非公開】	井戸 洋行	【個人情報のため住所は非公開】
3方・2方	【個人情報のため住所は非公開】	徳岡 隆二	【個人情報のため住所は非公開】
三上 博章	【個人情報のため住所は非公開】	李 浩	【個人情報のため住所は非公開】
マツ・マツ	【個人情報のため住所は非公開】	仲村 悠夫	【個人情報のため住所は非公開】
秋山 孝恵	【個人情報のため住所は非公開】	石原 知寿	【個人情報のため住所は非公開】
渡辺 博史	【個人情報のため住所は非公開】	大塚 隆司	【個人情報のため住所は非公開】
関根 愛子	【個人情報のため住所は非公開】	馬場 大昭	【個人情報のため住所は非公開】
松 道智	【個人情報のため住所は非公開】	安 東雄	【個人情報のため住所は非公開】
堀川 勲之	【個人情報のため住所は非公開】	松井 敏	【個人情報のため住所は非公開】
有田 英司	【個人情報のため住所は非公開】	佐藤 厚勲	【個人情報のため住所は非公開】
三宅 誠一	【個人情報のため住所は非公開】	松岡 芳晃	【個人情報のため住所は非公開】
高橋 豊典	【個人情報のため住所は非公開】	北川 慶	【個人情報のため住所は非公開】
小寺 徹也	【個人情報のため住所は非公開】		

再掲

・MGMジャパン・ホールドコ・エルピーの住所変更

(MGMジャパン・ホールドコ・エルピー)
合同会社日本MGMリゾートの代表社員として、合同会社日本MGMリゾートの持分の100%を直接保有

・オリックスの役員変更予定

(役員削除)
マイケル・クスマノ
秋山 咲恵
松井 敏

(役員追加)
柚木 真美
関 美和

※役員追加は大阪府警への照会結果に問題がないことが確認できることを前提とする

大阪IR 区域整備計画の変更について

④その他の変更(評価基準)

審査への影響(評価基準)

評価基準20
(事業遂行能力)

(役員変更)

- ・IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の役員等の変更については、省令第4条における軽微な変更¹に該当する。
- ・なお、追加される役員については、大阪府警への照会結果に問題がないことが確認できることを前提とする。

(代表社員の住所変更)

- ・日本MGMリゾートの代表社員MGMジャパン・ホールドコ・エルピーの住所変更については、形式的な変更であることから、評価結果への影響はない。

大阪IR 区域整備計画の変更について

審議事項

○以上の整理を踏まえた今般の変更に伴う区域整備計画の認定への影響について、下記のとおりとしてよいのか。

○要求基準について、不適合となるものはないと考えられる。

○評価基準について、再評価を行うほどの大きな影響はないものと考えられる。

○区域整備計画の変更にあたり、IR整備法令上、大臣認定と変更届出の2つの手続きが存在。下記のとおり整理。

計画変更

パターン1 大臣認定：計画認定時の手続きが必要（自治体の議会議決、関係省庁協議、大臣認定等）

（IR基本方針）

○要求基準を満たさなくなる変更は認められない。IR施設の機能や規模を縮減するような変更、経済的社会的効果を引き下げる変更は、要求基準を満たしていたとしても認められない。

○認定審査の評価結果に影響を及ぼす可能性がある等の場合は審査委員会の意見を聴取し判断。

パターン2 変更届出：国土交通大臣への届け出が必要

（軽微変更として定める事項（国土交通省令））

○所在地の地名変更、**役員の氏名変更などの形式変更**

○次に掲げる変更であって、**計画の適正な実施に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるもの**

・**特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更であって、必要最小限度のもの**

・**計画の内容の実質的な変更を伴わない変更**

審議事項

○今般の変更は、役員の氏名変更などの形式変更、もしくは特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更であって必要最小限のもの、もしくは計画の内容の実質的な変更を伴わない変更であり、計画の適正な実施に支障を及ぼすおそれがないと判断し得るものと考えてよいのか。

今般の変更に関する特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の見解の概要(案)

1. 変更内容と認定審査の基準との関係

- 特定複合観光施設区域整備計画審査委員会では、要求基準(19項目)への適合確認及び評価基準(25項目)ごとの評価を行い、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」の認定審査を実施。
- 今般の計画変更についても、要求基準及び評価基準のうち関係する項目について整理。
- 要求基準について不適合となるものはない及び評価基準について再評価を行うほどの大きな影響はないと考えられる。

2. 関係する審査基準

- 以下のとおり、審査への影響や再評価を行うほどの大きな影響はないと判断。
(附帯事業の変更)

- 政令要件への適合【要求基準1】、交通の利便性【要求基準10】、設置運営事業【要求基準 13】
- IR区域内の建築物のデザイン【評価基準2】、送客施設【評価基準9】、IR区域の交通利便性【評価基準15】

以下のとおり、計画の内容に実質的な変更を伴わない変更であることを確認

- ・ 夢洲1区太陽光発電事業の取り止めについては、IR区域内での取り組みにより同等以上の環境負荷低減を図ることが可能
- ・ IR係留施設の段階整備化については、IR施設として整備するフェリーターミナルと既存の公共浮棧橋等との一体的な 運営等により、引き続き利便性の高い海上アクセスが可能
- ・ 関西国際空港におけるポートターミナルの再整備・運営の段階整備化については、関西国際空港運営事業者とのソフト面での連携・取組を行うことで、引き続き利便性の高いサービスの提供が可能
- ・ 関西国際空港におけるリムジン利用者専用ラウンジの設置・運営の段階整備化については、関西国際空港運営事業者とのソフト面での連携や、既存施設・サービスを活用することで引き続き利便性の高いサービスの提供が可能

(事業費・収支計画・経済波及効果の変更)

- 資金調達【要求基準4】、反社会勢力の排除【要求基準8】、カジノ収益の活用【要求基準16】、経済的社会的効果【要求基準18】
- 地域経済【評価基準18】、事業遂行能力【評価基準20】、財務の安定性【評価基準21】、カジノ収益の活用【評価基準24】

以下のとおり、計画の内容に実質的な変更を伴わない変更であることを確認

- ・ 事業費増加分は中核株主の出資で対応
- ・ 開業3年目期における当期純利益が引き続き黒字
- ・ 自己資本比率が増加し、フリーキャッシュ・フローの黒字化が1年前倒しされ、財務リスクが発生した場合の対処も可能
- ・ 経済波及効果が引き下がらないこと
- ・ IR事業者の中核株主(日本MGM・オリックス)の出資割合は認定時の計画の割合(各40%)を下回らないこと
- ・ カジノ事業の収益の活用の具体的内容に変更がなく、収支計画等との整合性もとれていること

今般の変更に関する特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の見解の概要(案)

(施設計画の変更)

- 政令要件への適合【要求基準1】、カジノ施設【要求基準2】
- IR施設の規模【評価基準3】、MICEの規模【評価基準5】、MICEの機能【評価基準6】、魅力増進施設【評価基準8】、送客施設【評価基準9】、宿泊施設の規模【評価基準10】、レストラン等のサービス【評価基準11】、その他施設【評価基準13】、カジノ施設【評価基準14】

以下のとおり、特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更であって必要最小限のものであることを確認

- ・ 魅力増進施設や送客施設等の延べ床面積の減少等については、計画値に収まる変更
- ・ 宿泊施設等の床面積の減少等については、計画値を超える変更であるが、大きく逸脱したものではなく、合理化・効率化や最新のニーズ等を踏まえた変更
- ・ 国際会議場施設については、一部面積帯の会議室が減少したものの、会議場施設運営者からのニーズを踏まえた変更
- ・ 展示等施設については、ホールA・Bの床面積が計画値を超える変更であるが、大きく逸脱したものではなく、延床面積は計画値に収まる変更
- ・ MGM大阪の屋外プールの取り止め等の機能等の変更については、来訪者に提供するサービス等への影響は限定的

(その他の変更)

- 反社会勢力の排除【要求基準8】
- 事業遂行能力【評価基準20】
 - ・ 追加される役員の廉潔性について、大阪府警察への照会結果に問題がない

3. 区域整備計画の変更手続

IR整備法令にて大臣認定と変更届出の2つの手続きが規定

<変更届出に該当する要件>

- 以下の変更であって計画の適正な実施に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるもの
特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更等であって必要最小限度のもの
計画の内容の実質的な変更を伴わない変更

今般の変更に関する特定複合観光施設区域整備計画審査委員会の見解の概要(案)

4. 今般の変更内容を踏まえた変更手続

○今般の変更は、特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画の認定等に関する省令第四条第1項第六号イ及びハに掲げる変更であって、認定区域整備計画の適正な実施に支障を及ぼす恐れがないと判断する。

①附帯事業の変更

- ・ 計画の内容に実質的な変更を伴わない変更であると判断される

②事業費・収支計画・経済波及効果の変更

- ・ 資材価格や建設労務単価の高騰等の外部要因によるものであり、IR施設の規模や機能、カジノ収益の活用のあり方など、計画の内容の実質的な変更を伴う変更ではないと判断される
- ・ 収支計画等については、開業3年目期の当期純利益減額は建設工事費増加に伴う減価償却費増加等によるものであり、引き続き黒字であること等を踏まえ、計画の内容の実質的な変更を伴う変更ではないと判断される
- ・ 経済波及効果等については、事業費増加に併せた波及効果等の増加となっており、計画の内容の実質的な変更を伴う変更ではないと判断される

③施設計画の変更

- ・ 特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更であって必要最小限のものであると判断される

④その他の変更

- ・ 計画の内容に実質的な変更を伴わない変更であると判断される

特定複合観光施設区域整備法施行令

(国際会議場施設の基準)

第一条 特定複合観光施設区域整備法(以下「法」という。)第二条第一項第一号の政令で定める基準は、主として国際会議の用に供する室のうちその収容人員が最大であるものの収容人員(以下この条及び次条において「最大国際会議室収容人員」という。)がおおむね千人以上であり、かつ、主として国際会議の用に供する全ての室の収容人員の合計が最大国際会議室収容人員の二倍以上であることとする。

(展示施設、見本市場施設その他の催しを開催するための施設の基準)

第二条 法第二条第一項第二号の政令で定める基準は、次の各号に掲げる最大国際会議室収容人員の区分に応じ、主として展示会、見本市その他の催しの用に供する全ての室の床面積の合計が当該各号に定める面積以上であることとする。

- 一 おおむね千人以上三千人未満 おおむね十二万平方メートル
- 二 おおむね三千人以上六千人未満 おおむね六万平方メートル
- 三 おおむね六千人以上 おおむね二万平方メートル

(我が国の観光の魅力の増進に資する施設)

第三条 法第二条第一項第三号の政令で定める施設は、我が国の観光の魅力の増進に資する劇場、演芸場、音楽堂、競技場、映画館、博物館、美術館、レストランその他の施設とする。

(国内における観光旅行の促進に資する施設の基準)

第四条 法第二条第一項第四号の政令で定める基準は、次のとおりとする。

- 一 利用者の需要を満たすことができる適当な規模の対面による情報提供及びサービスの手配のための設備並びに適当な規模の待合いの用に供する設備を有すること。
- 二 次に掲げる業務を行う機能を有し、かつ、これらの業務を複数の外国語により行うことができること。
 - イ 我が国における各地域の観光の魅力に関する情報について、視聴覚的效果を生じさせる表現その他の効果的な方法により提供する業務
 - ロ 目的地に到達するまでの経路及び交通手段並びに目的地における観光資源、交通、宿泊、食事その他の事項(二において「観光資源等」という。)に関する情報について、情報通信技術の活用を考慮した適切な方法により提供する業務
 - ハ 利用者の関心に応じて、旅行の目的地及び日程並びに旅行者が提供を受けることができるサービスの内容に関する事項を定めた旅行に関する計画について提案する業務
 - ニ 観光旅行を行おうとする者の需要に応じて、目的地に到達するまでの旅客及び手荷物の運送並びに目的地における観光資源等に係る予約、料金の支払その他の必要なサービスの手配を一元的に行う業務

(宿泊施設の基準)

第五条 法第二条第一項第五号の政令で定める基準は、次のとおりとする。

- 一 全ての客室の床面積の合計がおおむね十萬平方メートル以上であること。
- 二 次に掲げる事項が、国内外の宿泊施設における客室の実情を踏まえ、利用者の需要の高度化及び多様化を勘案して適切なものであること。
 - イ 客室のうち最小のものの床面積
 - ロ 独立的に区画されたそれぞれ一以上の居間及び寝室を有する客室(ハにおいて「スイートルーム」という。)のうち最小のものの床面積
 - ハ 客室の総数に占めるスイートルームの割合

(法第四十一条第一項第七号等の政令で定める面積)

第六条 法第四十一条第一項第七号(法第四十八条第三項において準用する場合を含む。)の政令で定める面積は、特定複合観光施設の床面積の合計の百分の三の面積とする。

特定複合観光施設区域整備法に基づく区域整備計画の認定等に関する省令

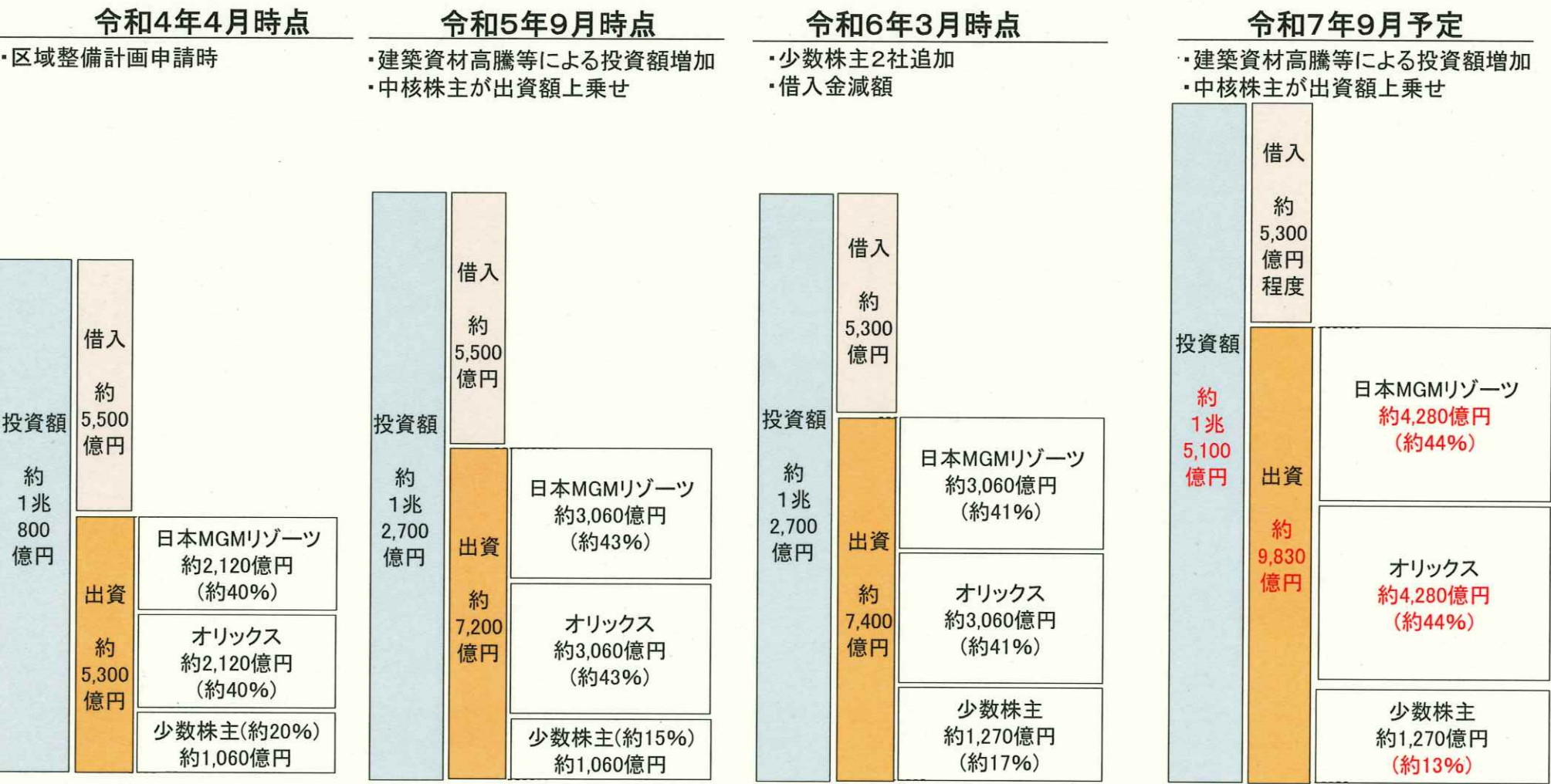
(認定区域整備計画の軽微な変更)

第四条 法第十一条第一項の国土交通省令で定める軽微な変更は、次に掲げるものとする。

- 一 特定複合観光施設区域の所在地の変更(地域の名称の変更又は地番の変更に伴うものに限る。)
- 二 認定設置運営事業者等の名称若しくは住所又は代表者の氏名の変更(当該代表者の変更を伴うものを含む。)
- 三 特定複合観光施設の名称又は所在地の変更(地域の名称の変更又は地番の変更に伴うものに限る。)
- 四 認定設置運営事業者等の役員の氏名若しくは名称の変更(当該役員の変更を伴うものを含む。)
- 五 認定設置運営事業者等の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者の氏名若しくは名称若しくは住所の変更又は当該保有者が法人等であるときは、その代表者若しくは管理人の氏名の変更(当該代表者又は管理人の変更を伴うものを含む。)
- 六 前各号に掲げるもののほか、次に掲げる変更であって、認定区域整備計画の適正な実施に支障を及ぼすおそれがないと国土交通大臣が認めるもの
 - イ 特定複合観光施設の床面積の合計若しくは特定複合観光施設を構成する施設の規模の変更(特定複合観光施設の具体的な設計に伴う変更であって、法第二条第一項第一号、第二号、第四号及び第五号に規定する基準並びに法第四十一条第一項第七号に掲げる基準に適合しなくなるおそれがないものに限る。)
 - ロ 修繕又は災害の復旧に伴う特定複合観光施設の床面積の合計又は特定複合観光施設を構成する施設の規模の一時的な変更(法第四十一条第一項第七号に掲げる基準に適合しなくなるおそれがないものに限る。)
 - ハ その他認定区域整備計画の内容の実質的な変更を伴わない変更

【参考】大阪IR 区域整備計画の変更について(事業費・経済波及効果の変更)

○ 資金調達計画



○ 少数株主 20社

22社

【追加2社】 阪急阪神不動産株式会社
阪和興業株式会社

岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゴー株式会社

【参考】大阪IR 区域整備計画の変更について(施設計画の変更)

主な変更点

施設	施設名称等	変更事項	計画値 ※() 書きは、政令に定める基準	変更前	変更後 ※青塗：減、橙塗：増
国際会議場施設 (1号施設)	①グランドボールルーム	①会議室の構成	(収容人員概ね 1000人以上)	(12,960人)	(13,235人)
	②多目的室	②会議室の構成	—	—	—
	③ボードルーム	③会議室の構成	—	—	(他の会議室で代替)
	④VIP会議室	④会議室の構成	—	—	(他の会議室で代替)
展示等施設 (2号施設)	①ホールA	①床面積	①10,000～12,000㎡	①10,000㎡	①9,884㎡
	②ホールB	②床面積	②10,000～12,000㎡	②10,000㎡	②10,167㎡
	③合計	③床面積	③20,000～24,000㎡	③20,000㎡	③20,051㎡
魅力増進施設 (3号施設)	④関西ジャパンハウス	④延床面積	④450～660㎡	④505㎡	④491㎡
送客施設 (4号施設)	①関西ツーリズムセンター	①延床面積	①680～990㎡	①758㎡	①735㎡
	②バスターミナル	②延床面積	②10,100～12,500㎡	②11,284㎡	②10,450㎡
	③フェリーターミナル	③延床面積	③1,100～1,800㎡	③1,331㎡	③1,161㎡

【参考】大阪IR 区域整備計画の変更について(施設計画の変更)

主な変更点

施設	施設名称等	変更事項	計画値	変更前	変更後 ※青塗:減、橙塗:増
宿泊施設 (5号施設)	<客室全体>	<客室全体>		<客室全体>	<客室全体>
	①MGM大阪	①総客室面積	①127,400～147,600㎡	①134,162㎡	①133,471㎡
	②MUSUBIホテル	②総客室面積	②26,500～30,700㎡	②27,919㎡	②26,527㎡
	<客室タイプ>	<客室タイプ>		<客室タイプ>	<客室タイプ>
	①MGM大阪	①(1)スイート:床面積	①(1)70～85㎡	①(1)70～85㎡	①(1)99～160㎡
		(2)スイート:平均客室床面積	(2)100～130㎡	(2)100～130㎡	(2)136㎡
		(3)スイート:最低客室床面積	(3)70～85㎡	(3)70～85㎡	(3)99㎡
		(4)ラグジュアリー:床面積	(4)185㎡～230㎡	(4)185㎡～230㎡	(4)197㎡～660㎡
	②MGM大阪ヴィラ	②ラグジュアリー:床面積	②400～490㎡	②400～490㎡	②447～684㎡
	③MUSUBIホテル	③(1)スタンダード:床面積	③(1)30～45㎡	③(1)30～45㎡	③(1)37～54㎡
		(2)スイート:床面積	(2)65～85㎡	(2)65～85㎡	(2)65～77㎡
		(3)ラグジュアリー:床面積	(3)100～125㎡	(3)100～125㎡	(3)85～150㎡
	<客室以外の機能>	<客室以外の機能>		<客室以外の機能>	<客室以外の機能>
	①MGM大阪	①(1)各機能の合計	①(1)7,600～11,500㎡	①(1)9,573㎡	①(1)6,307㎡
		(2)飲食サービス:規模	(2)1,800～2,800㎡	(2)2,312㎡	(2)1,699㎡
	②MUSUBIホテル	②(1)各機能の合計	②(1)6,100㎡～9,200㎡	②(1)7,631㎡	②(1)10,991㎡
		(2)飲食サービス:規模	(2)1,700～2,700㎡	(2)2,246㎡	(2)3,168㎡
来訪及び滞在寄 与施設 (6号施設)	①Luxuryリテール	①延床面積	①44,500～54,500㎡	49,472㎡	45,308㎡
	②駐車場	②延床面積	②84,800～137,100㎡	110,989㎡	106,319㎡
	③エネルギーセンター	③延床面積	③9,400～11,600㎡	10,511㎡	12,095㎡
カジノ施設	カジノ施設	延床面積	58,600～71,700㎡	65,166㎡	70,333㎡